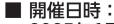
2024年度 定時株主総会 招集ご通知



パソコン・スマートフォン・ タブレット端末からも ご覧いただけます。

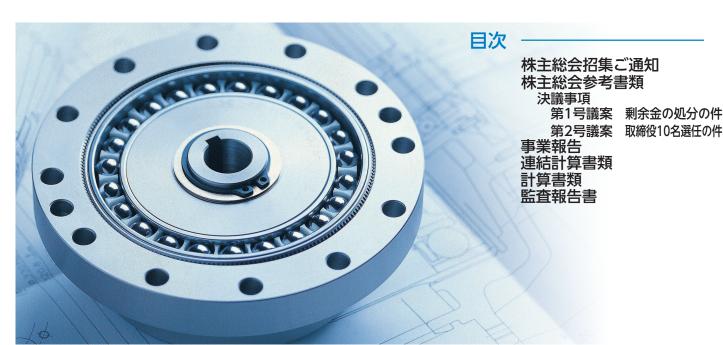




2025年6月20日(金曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)

開催場所:

東京都港区高輪3丁目13番1号 グランドプリンスホテル高輪 B1F プリンスルーム





証券コード 6324 2025年5月30日 (電子提供措置の開始日 2025年5月21日)

株主各位

2024年度定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社の2024年度定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「2024年度定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト (https://www.hds.co.jp/)

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。



東京証券取引所ウェブサイト

(https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show)

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コード(6324)を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR 情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、ご来場によるご出席のほか、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいまして、2025年6月19日(木曜日)午後5時30分(当社営業時間終了時)までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

4頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、上記の行使期限までに議決権をご行使ください。

敬具

記

1. 目 時 2025年6月20日 (金曜日) 午前10時 (受付開始:午前9時)

グランドプリンスホテル高輪 B 1 F プリンスルーム (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

報告事項

- 1. 2024年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 2024年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)計算書類の内 容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役10名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

議決権行使のお取り扱い

- (1) 株主様が書面及びインターネットの両方により議決権を重複して行使された場合は、 インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (2) 株主様がインターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3) 議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以上

- ① 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ② 議決権を代理で行使される場合は、代理人ご自身の議決権行使書用紙とともに、委任状等の代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。(代理人の資格は、定款の定めにより本総会の議決権を有する他の株主様1名に限られます。)
- ③ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
- ④ 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

「連結計算書類における連結株主資本等変動計算書、連結注記表」「計算書類における株主資本等変動計 算書」「個別注記表」「監査報告書」

- ⑤ 各ウェブサイトに掲載している電子提供措置事項は株主総会資料の全文であるため、ページ番号が本招集 ご通知と一致しておりませんのであらかじめご了承ください。
- ⑥ 本株主総会から決議ご通知の送付を取りやめさせていただきます。株主総会終了後、当社ウェブサイトに 決議内容を掲載いたしますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

株主様における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。「株主総会参考書類」をご検討のうえ、 議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。



株主総会への出席による 議決権の行使



同封の議決権行使書用紙を会場受付に ご提出ください。また、本招集ご通知 をご持参ください。

日時

2025年6月20日 (金曜日)

午前10時 (受付開始:午前9時)

場所

東京都港区高輪3丁目13番1号

グランドプリンスホテル高輪 B1F プリンスルーム

※会場は末尾の会場ご案内図をご参照くだ さい。

▲ ご注意

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

また、インターネットにより議決権を複数回行使 された場合は、最後の議決権行使を有効とさせて いただきます。

書面・インターネットによる議決権の行使

2 書面 (議決権行使書) による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使 期限 2025年6月19日(木曜日) 午後5時30分到着分まで

3 インターネットによる議決権行使



詳細は次頁を ご参照ください。

指定の議決権行使ウェブサイト (https://soukai.mizuho-tb.co.jp/) にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使 期限 2025年6月19日(木曜日) 午後5時30分入力分まで

インターネットによる議決権行使のご案内

「スマートSR」による方法

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

■ 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」 は株式会社デン ソーウェーブの 登録商標です。

2 「スマートSR」画面上部の「議決権行使サイトへ」 ボタンをタップします。以降は画面の案内に従って 賛否をご入力ください。

※通信環境の影響等により接続しづらい場合は、時間を置いて再度アクセスしてください。



──「議決権行使サイトへ」 をタップ

「スマート行使」の議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。 ※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、上記のほか、当該プラットフォームをご利用いただけます。

ID・パスワード入力による方法

議決権行使ウェブサイト

https://soukai.mizuho-tb.co.jp/



11 議決権行使ウェブサイトヘアクセス

右上のQRコードを読み取り、議決権行使ウェブサイトにアクセスすることも可能です。



「次へすすむ」を クリック

2 ログインする



「**議決権行使コード」** を入力し、「**次へ」**を クリック

3 パスワードの変更



「**パスワード」**を 入力し、**「登録」**をク リック

以降は画面の指示に従って賛否をご入力ください。

↑「議決権行使コード」と「パスワード」は、同封の議決権行使書用紙をご覧ください。

インターネット等による議決権行使で パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。 みずほ信託銀行 証券代行部 インターネット ヘルプダイヤル

10 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く9:00~21:00)

□ 「スマートSR」について

「スマートSR」とは、みずほ信託銀行が提供する、当社と株主様との対話のDX化を推進するWeb サービスです。議決行使書のQRコードを読み取るだけでログインでき、以下機能をご利用いただけます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

株主総会資料の 閲覧 事前質問のご入力

Web上での議決権行使 (スマート行使) アンケートへの ご回答

外部リンク確認

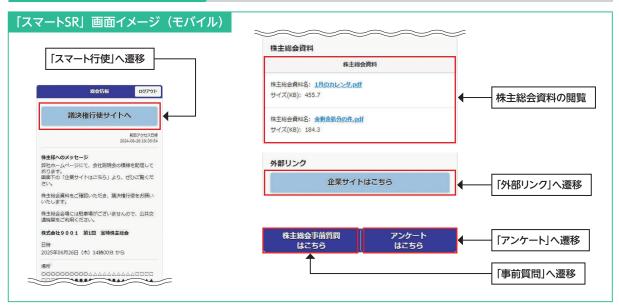
ご利用期間

本通知受領後~株主総会終了後3ヶ月間(緊急メンテナンス等を除き、24時間ご利用いただけます)

スマートSRの操作方法などについて ご不明な点がございましたら、右記 お問合せ先までご連絡ください。 みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイナ

0120-768-524

インターネットヘルプダイヤル (受付時間 年末年始を除く9:00~21:00)



(ご注意) 実際にご提供する情報は発行会社により異なります。また、通信環境の影響等により「スマートSR」がご利用いただけない場合は、 議決権行使書右片の裏面をご参照いただき、「議決権行使ウェブサイト」へログインのうえ、議決権行使をお願いいたします。



●② 事前質問受付についてのご案内

本株主総会におきましては、スマートSRサイトにて事前質問を受付いたします。 株主様の関心が高いと思われる質問については、株主総会にて回答する予定にしております。

■受付期間

2025年5月30日(金曜日) 午前9時00分~6月10日(火曜日) 午後5時00分まで

■受付方法

1. スマートフォン・タブレットで 入力する場合

- 議決権行使書右下に記 載のQRコードを読み 取ります。
- 「スマートSR」画面の 「株主総会事前質問は こちら ボタンを押下 します。
- 「事前質問」画面に遷 移します。以降は画面 の案内に従って入力く ださい。







2. パソコンで入力する場合

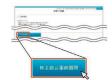
以下のURLより議決権行使書右片の裏面に記載の 議決権行使コード・パスワードを入力のうえ、「ス マートSR」ヘログインします。

「スマートSR! URL

https://smart-sr.m041.mizuho-tb.co.jp/SA



「スマートSRI 画面の 「株主総会事前質問」 ボタンをクリックしま す。



「事前質問」画面に遷 移します。以降は画面 の案内に従って入力く ださい。



ご留意事項

- ●質問は、本株主総会の目的事項に関する内容に限らせていただきます。
- ●質問は株主様お一人につき3問まで、1問あたり200字以内とさせていただきます。
- すべての質問に対して回答をお約束するものではありません。
- ご利用いただくための通信料金等は、株主様のご負担となります。



株主様アンケートについてのご案内

当社では、株主の皆様からのご意見を今後の経営とIR活動に反映させていきたいと考えております。 つきましては、スマートSRよりアンケートへのご協力をお願い申し上げます。 (所要時間は約3分です。)

回答期間

2025年5月30日(金曜日) 午前9時00分~6月19日(木曜日) 午後5時00分まで

■回答方法

1. スマートフォン・タブレットで 回答いただく場合

1 議決権行使書右下に記載のQRコードを読み取ります。



2 「スマートSR」画面の 「アンケートはこちら」 ボタンを押下します。



3 「アンケート」画面に 遷移します。回答する アンケートを選択し、 以降は画面の案内に従って回答ください。(以 下は3つアンケートが ある場合の画面イメー ジです)



2. パソコンで回答いただく場合

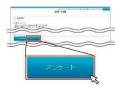
1 以下のURLより議決権行使書右片の裏面に記載の 議決権行使コード・パスワードを入力のうえ、「ス マートSR」ヘログインします。

「スマートSR」URL

https://smart-sr.m041.mizuho-tb.co.jp/SA



2 「スマートSR」画面の 「アンケート」ボタン をクリックします。



3 「アンケート」画面に 遷移します。以降は画 面の案内に従って回答 ください。





招集ご通知をインターネットで簡単・便利に!!

「ネットで招集」のご案内

本招集ご通知は、「ネットで招集」を採用しています。ぜひ、ご活用ください。



アクセスはこちら!! ► https://s.srdb.jp/6324/

招集ご通知の掲載内容をコンパクトにまとめ、スムーズな画面遷移を実現した「ネットで招集」。 パソコン・スマートフォン・タブレット端末からいつでもどこからでもご覧いただけます。

POINT 1 「スマート行使」、議決権行使ウェブサイトへ簡単アクセス!

このボタンを押し、カメラボタンをタッチいただくとカメラが起動します。 議決権行使書用紙のQRコードを撮影するとID・パスワードなしで議決権行使ウェブサイトへアクセスできます(直接議決権行使ウェブサイトへアクセスすることも可能です)。

※「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。



「議決権行使」ボタンをタッチ後「カメラ」を選択。 カメラが起動します。



議決権行使書用 紙のQRコード を撮影し、撮影 した**写真の画面**

した**写真の画面** で<u>「写真を使用」</u> を**タッチ**。

- 「OK」を選択後、「スマートフォンドが35 用 議 決 権 行 使 ウェブサイト」 ヘアクセスいた だけます。



所有議決権個数:9,999個

※「移動」を押すと議決権行使ウェブサイトへジャンプします(ログインにはID・パスワードが必要です)。

POINT 2 簡単スケジュール登録

開催日時はGoogleカレンダーと連携しています。Googleカレンダーを 利用している方は簡単にスケジュール登録をすることができます。

POINT 3 株主総会会場へのアクセスにも便利

開催場所の地図はGoogleマップと連動しています。



写真を使用

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、株主の皆様への利益還元と企業体質の強化並びに今後の事業展開を勘案し、当期末の剰余金の配当を以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1)配当財産の種類金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式 1 株につき金10円 総額 949,035,090円 なお、2024年12月5日に中間配当金として1株につき10円をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は1株につき20円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日 2025年6月23日

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員(10名)は、本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、改めて取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号			氏	名		性別	年齢	現在の当社における 地位及び担当	属性	取締役会 出席状況	就任 期間
1	再 任	^{なが}	#		_{あきら} 啓	男性	満77歳	取締役会長 会長執行役員 グループ経営		20/20回	12年
2	再任	丸	やま		あきら	男性	満63歳	代表取締役社長 社長執行役員 業務執行責任者 指名·報酬諮問委員会 (任意)委員		20/20回	9年
3	再任	かみ <u> </u>	じょう 條	^{かず} 和	원 俊	男性	満57歳	代表取締役 専務執行役員 経営会計·財務·税務本 部長		20/20回	5年
4	再任	谷	_{おか} <mark>峃</mark>	良	びる 弘	男性	満66歳	取締役 執行役員 開発・技術本部長		20/200	4年
5	再任	L6 H	^{さわ} 澤	^{なお}	<i>в</i>	男性	満64歳	取締役 執行役員 マーケティ ング・営業担当 (兼)国内営業本部長		15/15回	1年
6	再 任	まし 吉	だ 田	治	でこ 彦	男性	満81歳	社外取締役 指名·報酬諮問委員会 (任意)委員長	社 外 独立役員	20/20回	22年
7	再 任	なか 中	ti 5 村	** [*]	_{のぶ} 信	男性	満78歳	社外取締役 指名·報酬諮問委員会 (任意)委員	社 外 独立役員	20/20回	12年
8	再任	福	だ	ぉぃ 善	夫	男性	満72歳	社外取締役	社 外 独立役員	20/20回	5年
9	再任	^{はやし}		^{かず} 和	ਹੁਣ 彦	男性	満71歳	社外取締役	社 外 独立役員	20/20回	3年
10	再 任	北	本信	基 永	予	女性	満60歳	社外取締役	社 外 独立役員	19/20回	2年

- (注) 1. 白澤直巳氏は、2024年6月21日開催の2023年度定時株主総会において新たに選任され、就任いたしましたので、同日以降に開催した取締役会への出席状況を記載しております。
 - 2. 年齢は本総会時点の年齢を記載しております。

再 任 …再任取締役候補者

社外 …社外取締役候補者 独立役員 …証券取引所届出独立役員

1

長井

あきら

(1948年3月26日)

再 任

所有する当社の株式数:60.537株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1972年 4月 三井物産株式会社入社
- 2002年 4月 当社入社
- 2002年 4 月 当社海外本部長

なが

- 2002年6月 エイチ・ディ・システムズ・インコーポレイテッド取締役会長
- 2003年6月 当社マーケティング・営業執行役員兼海外本部長兼経営企画 | T室長
- 2005年12月 エイチ・ディ・システムズ・インコーポレイテッド取締役社長(現任)
- 2007年6月 当社常務執行役員管理担当兼経営企画 | 丁担当
- 2009年 4月 当社常務執行役員経営企画・財務担当
- 2011年 1月 哈默納科(上海)商貿有限公司監事
- 2013年 6 月 当社代表取締役社長兼社長執行役員
- 2015年 5月 株式会社ハーモニック・エイディ取締役 (現任)
- 2016年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員マーケティング・営業担当
- 2016年12月 合同会社エイチ・ディ・マネジメント職務執行者
- 2017年3月 ハーモニック・ドライブ・アーゲー監査役会議長
- 2017年 6 月 当社代表取締役社長兼社長執行役員マーケティング・営業担当兼品質担当
- 2019年 6 月 当社代表取締役社長兼社長執行役員品質担当
- 2020年 1月 ハーモニック・ドライブ・エスイー監査役会副議長 (現任)
- 2020年 6 月 当社代表取締役社長兼社長執行役員業務執行責任者
- 2024年 6月 当社取締役会長兼会長執行役員グループ経営 (現任)

(重要な兼職の状況)

エイチ・ディ・システムズ・インコーポレイテッド 取締役社長

ハーモニック・ドライブ・エスイー 監査役会副議長

候補者とした理由

同氏は、大手総合商社において長年にわたり海外拠点で実務経験を重ねてきたことで、国際的な事業運営における豊富な経験と知見を有しております。当社入社後は、営業・マーケティング、経営企画・IR、IT、財務など多岐にわたる重要部門の責任者を務め、経営全般に深く関与してまいりました。その後2013年6月より11年間にわたり代表取締役社長を務め、当社グループの経営基盤の強化、企業価値の向上などに手腕を発揮してまいりました。2024年6月の取締役会長就任後は、取締役会議長として取締役会を適切にリードし、ガバナンスの向上に貢献しております。また、会長執行役員として、豊富な海外経験を活かし、米国・ドイツ・中国・韓国に展開する当社グループ各社を監督、グループ経営を統括しております。同氏の豊富な国際経験と戦略的視座は、当社グループの持続的な企業価値向上のためには不可欠と判断し、引き続き取締役への選任をお願いするものであります。

丸山

あきら **記**

(1962年1月8日)

再任

所有する当社の株式数:13.697株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1985年 4月 当社入社
- 2007年 4月 当社マーケティング・営業本部長
- 2009年 4 月 当社マーケティング・営業本部長兼営業企画部長
- 2009年 9月 当社精機本部技術部長
- 2012年 9月 当社技術本部長
- 2014年 6 月 当社執行役員技術担当
- 2015年 5月 株式会社エッチ・ディ・ロジスティクス取締役
- 2016年 6 月 当社取締役兼執行役員開発・技術担当
- 2018年 6 月 当社取締役兼執行役員経営企画・I T担当
- 2019年6月 株式会社ウィンベル(現株式会社ハーモニックウィンベル) 監査役
- 2019年6月 当社取締役兼執行役員経営企画本部長
- 2021年6月 当社取締役兼執行役員経営企画本部長兼ICT推進室長
- 2022年6月 当社代表取締役兼専務執行役員経営企画本部長兼 I C T 推進室長
- 2023年5月 株式会社ハーモニックウィンベル取締役 (現任)
- 2024年 6 月 当社代表取締役社長兼社長執行役員業務執行責任者 (現任)

候補者とした理由

同氏は、当社入社後、減速装置の開発部門で実務経験を積んだ後、営業部門、設計・技術部門、経営企画・IR部門、ICT推進部門と幅広い部門において責任者を歴任し、全社的な視野と実行力を培ってきたことから、当社グループの事業全般に係る豊富な経験と知見を有しております。また、2024年6月の代表取締役社長就任後は、新たな中期経営計画として「価値創出と変革への挑戦」を掲げ、収益性向上を目標に、全社の業務全般に抜本的に取り組む「全社革新プロジェクト」を立ち上げ、当社グループの経営全般を戦略的に指揮しております。これらにより、同氏の全社横断的な経験とリーダーシップは、当社グループの中長期的な成長と企業価値向上のためには不可欠と判断し、引き続き取締役への選任をお願いするものであります。

3

上條 和俊

(1968年6月9日)

再任

所有する当社の株式数: 17.235株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1992年 4月 当社入社
- 2003年 7月 当社経営企画IT室経営企画マネージャー兼管理マネージャー
- 2007年 7月 当社経営企画IT室経営企画部部長兼管理部部長

かず とし

2012年5月 青梅鋳造株式会社監査役

かみ じょう

- 2013年 5月 哈默納科(上海)商貿有限公司監事
- 2014年6月 当社執行役員経営企画・財務担当
- 2016年6月 当社執行役員経営企画・財務・会計担当
- 2017年 3月 合同会社エイチ・ディ・マネジメント職務執行者
- 2019年6月 当社執行役員経営会計・財務・税務本部長
- 2020年 6 月 当社取締役兼執行役員経営会計・財務・税務本部長
- 2021年7月 ハーモニック・ドライブ・エスイー監査役 (現任)
- 2022年 6月 当社取締役兼執行役員経営会計・財務・税務・人事・総務担当兼経営会計・財務・税務本部長
- 2023年6月 当社取締役兼執行役員経営会計・財務・税務本部長
- 2024年6月 当社代表取締役兼専務執行役員経営会計・財務・税務本部長(現任)

(重要な兼職の状況)

ハーモニック・ドライブ・エスイー 監査役

候補者とした理由

同氏は、当社入社後、営業部門での実務経験を経て、財務・経営企画部門の責任者として、経営計画の策定をはじめ、資本政策の立案・推進、コーポレートアクションの実施などに従事した経験から、当社グループの事業全般に関する豊富な経験と見識、加えて財務・会計に関する専門知識を有しております。また、同氏は当社のIR体制をゼロから構築し、上場以来、情報開示および株主・投資家の皆様との関係構築に携わり、積極的に投資家の皆様との信頼関係を築いております。2024年6月の代表取締役就任後も、会計、財務、税務を統括する責任者として当社グループの財務基盤をさらに強化すべくリーダーシップを発揮するとともに、継続してIRにも関与し、株主・投資家の皆様との良好な関係を維持、当社グループの企業価値向上に貢献しております。これらのことから、当社グループの持続的な企業価値向上のためには不可欠な人財と判断し、引き続き取締役への選任をお願いするものであります。

所有する当社の株式数:7.982株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月 当社入社

2003年5月 当社メカトロニクス本部第一開発部マネージャー

2006年3月 当社メカトロニクス本部技術部部長

2007年 5 月 株式会社ウィンベル (現株式会社ハーモニックウィンベル) 取締役

(1958年9月21日)

2007年 7月 当社メカトロニクス本部本部長

2009年10月 当社開発本部本部長

2010年 6 月 当社執行役員開発本部長

2011年9月 当社執行役員技術担当

2012年 9 月 当社執行役員海外事業本部長

2015年 4月 当社執行役員営業戦略本部長

2015年 5 月 株式会社ハーモニック・エイディ代表取締役社長

2015年 5月 三益ADM株式会社理事(現任)

2017年 5 月 当社執行役員遊星開発担当

2018年 5月 株式会社ハーモニック・エイディ取締役

2018年6月 当社執行役員開発・技術担当

2019年6月 当社執行役員開発・技術本部長

2021年 6 月 当社取締役兼執行役員開発·技術本部長(現任)

(重要な兼職の状況)

三益ADM株式会社 理事

候補者とした理由

同氏は、入社以来長年にわたり開発・技術に携わっており、とりわけ当社グループの事業ドメインであるトータル・モーション・コントロールを構成するメカトロニクス製品に係る事業運営面において高い能力を発揮してまいりました。さらに、営業戦略部門・海外事業部門の責任者、株式会社ハーモニック・エイディの代表取締役社長を務めるなど、開発のみならず、海外営業や企業経営などの幅広い分野に精通しております。現在は、開発・技術部門の責任者として、お客様の技術課題の解決や新製品の開発などで高いリーダーシップを発揮しており、当社グループの価値向上に貢献しております。これらのことから、当社グループの持続的な企業価値向上のために不可欠な人財と判断し、引き続き取締役への選任をお願いするものであります。

5

白澤 直巳

(1960年11月2日)

再任

所有する当社の株式数:9.379株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1983年 4月 当社入社
- 1996年 4月 当社 精機本部 技術部 マネージャー
- 1998年 9月 当社 マーケティング・営業本部 マーケティング部 精機担当部長
- 2001年 7月 当社 アキュドライブ本部 マーケティング部長
- 2003年 3月 株式会社ハーモニック・エイディ 常務取締役
- 2007年5月 株式会社ハーモニック・エイディ 代表取締役社長
- 2010年 6 月 当社 執行役員 AD事業推進室長
- 2011年5月 株式会社ハーモニック・エイディ 専務取締役
- 2013年 6 月 哈默納科(上海)商貿有限公司 営業部長
- 2016年7月 哈默納科(上海)商貿有限公司 董事
- 2018年6月 当社 海外営業本部長
- 2019年6月 当社 理事 国内営業本部長
- 2021年6月 当社 執行役員 国内営業本部長
- 2023年6月 当社 執行役員 マーケティング・営業担当 (兼) 国内営業本部長
- 2024年6月 当社 取締役(兼) 執行役員 マーケティング・営業担当(兼) 国内営業本部長(現任)
- 2024年10月 哈默納科(上海)商貿有限公司 董事長(現任)

(重要な兼職の状況)

哈默納科(上海)商貿有限公司 董事長

候補者とした理由

同氏は、入社以来、生産技術、開発、マーケティング、営業等に従事した経験から、海外を含めた当社グループの事業に広く精通しております。とりわけ、精密遊星減速機事業の推進においては、株式会社ハーモニック・エイディの立ち上げから参画し、代表取締役社長として優れた経営手腕を発揮しました。その後は、哈默納科(上海)商貿有限公司の董事として中国市場における販売の拡大に貢献するとともに、2021年からはマーケティング・営業担当執行役員、2024年6月からは取締役としてリーダーシップを発揮するなど、当社グループの価値向上に多大なる貢献をしております。これらのことから、当社グループの持続的な企業価値向上のために不可欠な人財と判断し、引き続き取締役への選任をお願いするものであります。



よし だ はる ひこ

(1943年9月2日)

再 任 社 外 独立役員

所有する当社の株式数:24.452株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1966年 4月 三井物産株式会社入社

1996年2月 米国三井物産株式会社副社長

1998年4月 三井物産株式会社通信・輸送・産業プロジェクト本部長

1998年6月 同社取締役通信・輸送・産業プロジェクト本部長

2001年6月 同社代表取締役常務取締役通信・輸送・産業プロジェクト本部長

2002年 4 月 同社常務執行役員通信・輸送・産業プロジェクト本部長

2002年7月 同社常務執行役員機械・情報グループプレジデント付

2003年6月 長野計器株式会社社外取締役

2003年6月 当社社外取締役(現任)

2006年6月 白銅株式会社監査役

2007年6月 同社社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、三井物産株式会社の要職を歴任され、企業経営に係る豊かな経験と高い見識並びに豊富な国際経験を 有しておられます。これまでも、これらの能力・経験を活かし、当社の経営全般に対する適切な提言と監督をい ただいていることから、引き続きそれらを期待し、社外取締役への選任をお願いするものであります。

また、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有していることから、当社のコーポレ ート・ガバナンス体制も強化されると判断いたしました。

同氏は2003年6月に当社の社外取締役に就任し、就任期間は本総会終結の時をもって22年となります。

なか むら まさ のぶ

(1946年8月23日)

所有する当社の株式数:13.616株

再 任 社 外 独立役員

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1970年5月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行
- 1999年6月 同行執行役員日本橋支店長
- 同行執行役員ニューヨーク支店長 2001年4月
- 2002年1月 株式会社UFJ銀行常務執行役員ニューヨーク支店長
- 2002年5月 同行専務執行役員法人カンパニー長
- 同行代表取締役専務執行役員戦略支援グループ担当法人カンパニー長 2004年5月
- 2005年6月 三信株式会社特別顧問
- 2005年10月 ビー・エヌ・ピー・パリバジャパン株式会社代表取締役社長
- 2005年11月 ビー・エヌ・ピー・パリバ証券会社東京支店会長
- 2007年6月 当社取締役会諮問委員
- 2011年5月 BNPパリバ証券株式会社会長
- 2011年9月 同社特別顧問
- 2013年6月 当社社外取締役 (現任)
- 2013年 7 月 日本数学会 社会連携協議会会長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、大手銀行・証券会社の要職を歴任され、企業経営に係る豊かな経験と高い見識並びに豊富な国際経験 を有しておられます。これまでも、これらの能力・経験を活かし、当社の経営全般に対する適切な提言と監督を いただいていることから、引き続きそれらを期待し、社外取締役への選任をお願いするものであります。

また、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有していることから、当社のコーポレ ート・ガバナンス体制も強化されると判断いたしました。

同氏は2013年6月に当社の社外取締役に就任し、就任期間は本総会終結の時をもって12年となります。

ふく よし

(1953年3月1日)

再 任 社 外 独立役員

所有する当社の株式数:1.544株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年 4月 帝人株式会社入社

2006年 7月 帝人グループ執行役員兼帝人ファイバー株式会社取締役原料重合事業部門長

2007年5月 P.T.Teijin Indonesia Fiber Corporation Tbk社長

2010年6月 帝人株式会社取締役執行役員経営企画部門長

2012年6月 同社取締役常務執行役員電子材料・化成品事業グループ長兼樹脂事業本部長兼帝人化成株式会社 代表取締役社長兼Chairman, Global Policy Board, Teijin DuPont Films Global Joint

Venture

2013年 6 月 帝人株式会社取締役専務執行役員電子材料・化成品事業グループ長兼Chairman, Global Policy Board, Teijin DuPont Films Global Joint Venture

2015年 4月 帝人株式会社取締役顧問

2015年 6 月 同社顧問

2016年 6 月 東洋建設株式会社社外取締役

2017年 6 月 当社社外監査役

2017年6月 一般財団法人日本インドネシア協会監事(現任)

2020年6月 当社社外取締役(現任)

2020年 6 月 株式会社ハーモニック・エイディ取締役

2021年3月 一般社団法人日本スリランカ協会監事(現任)

(重要な兼職の状況)

- 一般財団法人日本インドネシア協会 監事
- 一般社団法人日本スリランカ協会 監事

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、帝人株式会社及び帝人グループの要職を歴任され、企業経営に係る豊かな経験と高い見識並びに豊富 な国際経験を有しておられます。また、同氏は戦略企画、合弁設立、M&Aなどに関する高い知見を有してお り、これまでも独立した立場から国際的に展開する当社グループの経営全般に対する適切な提言と監督をいただ いていることから、引き続きこれらを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

また、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有していることから、当社のコーポレ ート・ガバナンス体制も強化されると判断いたしました。

同氏は2020年6月に当社の社外取締役に就任し、就任期間は本総会終結の時をもって5年となります。

9

はやし

かず ひこ

(1954年4月25日)

再 任 社 外 独立役員

所有する当社の株式数:580株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社

2001年1月 同社先行車両開発企画室主査

2004年1月 同社第2電子技術部長

2005年1月 同社第1電子技術部長

同社BR制御ソフトウエア開発室長 2007年4月

住友雷装株式会社常務執行役員 2010年1月

住友電気工業株式会社執行役員兼住友電装株式会社常務執行役員兼株式会社オートネットワーク 2012年1月 技術研究所取締役

住友電装株式会社専務執行役員兼住友電気工業株式会社執行役員兼株式会社オートネットワーク 2015年6月 技術研究所取締役

長崎総合科学大学客員教授 2019年7月

2022年6月 当社社外取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、トヨタグループでパワートレインや走行系電子制御システム等の開発・設計に従事され、責任者とし てリーダーシップを発揮されてまいりました。住友電Tグループでは要職を歴任され、企業経営に係る豊かな経 験と高い見識を有しておられます。また、同氏はそれら開発・設計に関するトップクラスの専門性と知見を有し ていることから、先端技術による新技術の創成と新事業の創出を目的とした大学院で自動車業界のエネルギー・ 制御分野について客員教授として教鞭をとっておられました。これらの経験・能力を活かし、当社の経営全般に 対する適切な提言と監督をいただいていることから、引き続きそれらを期待し、社外取締役への選任をお願いす るものであります。

また、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有していることから、当社のコーポレ -ト・ガバナンス体制も強化されると判断いたしました。

同氏は2022年6月に当社の社外取締役に就任し、就任期間は本総会終結の時をもって3年となります。

再 任 社 外 独立役員

所有する当社の株式数:

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4月 サッポロビール株式会社入社

1993年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所

2009年 7月 EY新日本有限責任監査法人 パートナー

経済産業省電力・ガス取引監視等委員会 委員 2018年9月

2019年 7 月 EY新日本有限責任監査法人 常務理事

2023年7月 当社 社外取締役 (現任)

2023年7月 ダイキン丁業株式会社 社外監査役 (現任)

2025年3月 株式会社荏原製作所 社外取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)

公認会計士 ダイキン工業株式会社 社外監査役 株式会社荏原製作所 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、大手監査法人の公認会計士として様々な上場企業の会計監査に携わり、パートナー・常務理事を歴任 したことから、財務会計に関する豊富な経験と高い見識を有しておられます。また、経済産業省電力・ガス取引 監視等委員会委員を務めた経験により、CO2削減再エネ導入に関する知見があります。これらの経験・能力を活 かし、当社の経営全般及び気候変動やダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン等サステナビリティへの 取り組みに対し適切な提言と監督をいただいていることから、引き続きそれらを期待し、社外取締役への選任を お願いするものであります。

また、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有していることから、当社のコーポレ ート・ガバナンス体制も強化されると判断いたしました。

同氏は2023年7月に当社の社外取締役に就任し、就任期間は本終結の時をもって約2年となります。

- (注) 1. 当社における経歴は、旧株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズから継続して記載しております。
 - 2. 候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 - 3. 吉田治彦氏、中村雅信氏、福田善夫氏、林 和彦氏及び北本佳永子氏は社外取締役候補者であります。
 - 4. 吉田治彦氏、中村雅信氏、福田善夫氏、林 和彦氏及び北本佳永子氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の候補者であります。
 - 5. 所有する当社の株式数には、役員持株会の持分を含んでおります。
 - 6. 社外取締役との責任限定契約について

当社は、取締役として有能な人材を招聘しやすい環境を整備するため、また、期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。取締役候補者のうち吉田治彦氏、中村雅信氏、福田善夫氏、林 和彦氏及び北本佳永子氏は現任の社外取締役であり、当社と各氏との間で責任限定契約を締結いたしております。

現任の社外取締役と締結している責任限定契約に係る内容の概要は次のとおりであります。

- ・取締役(業務執行取締役等である者を除く。)が、任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合、その任務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として責任を負う。
- 7. 役員等賠償責仟保険契約について

当社は保険会社との間で会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者が負担することになる損害賠償や弁護士費用などの損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、保険料は全額当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され、就任したときには、いずれの取締役も役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定であります。

(ご参考) 本総会後の取締役会のスキルマトリックス

本議案が原案どおり承認可決されますと、取締役会全体の構成及び各取締役が有する主なスキル(知見・経験・能力・専門性等)は下表のとおりとなります。

						期待する	知見・経り	検・能力・	専門性等		
氏	名	地 位 (予定)	属性	企業経営・ 経営戦略	海外事業	営業・ マーケティング	製造・ 生産	技術・ 研究開発	財務戦略・ 資本政策・ 会計	情報通信 技術 (ICT, DX)	サステナビリティ
長井	_{あきら} 啓	取締役会長		•	•	•			•	•	
丸山	_{あきら} 顕	代表取締役 社長		•		•	•	•		•	
上條	和 俊	代表取締役		•		•			•		
谷 岡	良弘	取締役		•	•	•	•	•			
bs さわ 白 澤	直巳	取締役		•	•	•	•	•			
ました	お彦	社外取締役	社 外 独立役員	•	•	•					
中村	#さ のぶ 雅 信	社外取締役	社 外 独立役員	•	•	•			•		
ふく だ福田	善夫	社外取締役	社 外 独立役員	•	•	•	•		•		
·******************************	ng Oc 和 彦	社外取締役	社 外 独立役員	•	•			•			
	ゕぇ゙	社外取締役	社 外 独立役員	•					•		•

スキルマトリックス各項目の選定理由

スキル項目	選定理由
企業経営・経営戦略	「モーションコントロール技術で社会の技術革新に貢献する」ことをミッションに、社会をより良くするための技術革新に貢献し、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指すためには、モノづくり企業をはじめ様々な企業等でのマネジメント経験、経営実績、豊富な知識を持った取締役が必要である。
海外事業	国際的に事業展開する当社グループの成長戦略を推進するためには、海外でのマネジメント経験や地域文化等における豊富な知識・経験を持った取締役が必要である。
営業・マーケティング	お客様の本質的なニーズを把握し、お客様にご満足いただけるような魅力ある製品を作り上げ、お客様の立場にたったサービスを提供するためには、営業・マーケティングにおける確かな知識と豊富な経験を持った取締役が必要である。
製造・生産	当社グループの事業ドメインである「トータル・モーション・コントロール」における価値あるモノづくりとお客様のより高い満足を実現するためには、生産体制の維持・発展が不可欠であり、そのための製造・生産における確かな知識と豊富な経験を持った取締役が必要である。
技術・研究開発	精密減速機のリーディングカンパニーとして、高品質を維持し、お客様にとっての高付加価値な製品を設計・開発するためには、減速機とメカトロニクス製品における設計・研究開発経験と業界に関する専門的な知識・経験を持った取締役が必要である。
財務戦略・資本政策・会計	強固な財務基盤を構築し、持続的な企業価値の向上に向けた成長投資、財務戦略の 推進、株主還元を実施するためには、財務・会計分野における確かな知識と豊富な 経験を持った取締役が必要である。
情報通信技術 (ICT,DX)	サイバーセキュリティ対策を含む情報インフラの整備や先進情報技術を活用し、全社レベルでDX戦略を推進するためには、情報通信技術に関する確かな知識と経験を持った取締役が必要である。
サステナビリティ	持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目的に策定したサステナビリティ基本方針及びマテリアリティに基づき、地球環境の負荷低減や人権問題への対応、人的資本の価値最大化等を推進するためには、温室効果ガス削減のための再エネ導入やダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進を含む人的資本等に関する確かな知識と経験を持った取締役が必要である。

(ご参考) 社外取締役の独立性判断基準

当社では、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役(会社法第2条第15号に規定する社外取締役)であり、会社法施行規則(平成18年法務省令第12号)第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する者の中から、以下の各号の何れにも該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれのない高い独立性を有している者を独立社外取締役として選任するものとします。

- ① 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
- ② 当社の総議決権数の10%以上を直接・間接に保有する主要株主もしくはその業務執行者
- ③ 当社グループ会社の業務執行者
- ④ 当社グループの会計監査人もしくはその社員
- ⑤ 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
- ⑥ 就任の前10年以内のいずれかの時における当社グループ会社の業務執行者、当社グループの業務執行者の うち取締役・監査役・執行役員とその二親等以内の親族又は同居者

なお、上記①~⑥のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、選任時にその理由を説明・開示するものとします。

以上

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

① 事業概況

当連結会計年度における世界経済は、全体としては回復基調ながら、米国トランプ大統領の保護主義政策、中国の不動産不況と内需の低迷、さらには資源価格・原材料価格の高騰など、先行きの不透明感が根強く残りました。

② 受注高の概況

当社グループの受注環境は、国内では受注の底入れが確認でき、当社製品の在庫が適正化されたお客様からの受注が緩やかながら回復基調となりました。また、ハイエンド志向の中国ローカルロボットメーカーからの受注拡大及び新規のお客様からの案件により、産業用ロボット向けが増加した一方で、車載向けは減少しました。結果として、連結受注高は前期比20.3%増加の530億41百万円となりました。

③ 売上高の概況

用途別の売上高の動向は、産業用ロボット向けは、主要顧客におけるでは、主要顧客におけるではある。 調整が進み、お客様の発注が正常化で 近づいたことに加え、ハイエンドのの国ローカルロボットメーカー向けるで 新規のお客様からの案件獲得により、 新規のお客様からの案件獲得により、 を装置向けは、特に最先端分野によりで によりでである。 一月をはいては、は、 には、一方、とは、 で、が需要をけん引したものに、 によりでは、 で、お客様の生産調整により売上高は減少しました。

これらの結果、連結売上高は前期比 0.3%減少の556億45百万円となりま した。

④ 利益の概況

損益面につきましては、全社コスト 革新プロジェクトを立ち上げ、製造工 法や業務効率を中心に全社を挙げて改 革を進めました。上半期は産業用ロボ ット向け、半導体装置向け製品の受注 回復のペースが想定より緩やかであっ たこと、国内生産工場の操業度も低水 準であったことから、営業赤字となり ました。下半期は受注が回復基調とな り、上半期の赤字を打ち消し、通期の 営業利益は前期比94.4%減少となっ たものの6百万円の黒字となりまし た。また、投資有価証券の売却等で、 58億68百万円の特別利益を計上した ことにより、親会社株主に帰属する当 期純利益は34億73百万円(前期は親 会社株主に帰属する当期純損失248億 6百万円)となりました。

⑤ 事業上の取り組みの概況

2024 年 度 は、 中 期 経 営 計 画 (2024年度~2026年度) の初年度として、当該計画に掲げた各施策に取り 組んでまいりました。

営業面におきましては、日進月歩で開発が進むAI・ヒト型ロボット関連のお客様との関係構築強化を図りつつ、既存のお客様には課題解決に対してあるで、受注の獲得に取り組んでまいりで、受注の獲得に取り組んではあいである。同時に製品の値上げにも取りました。同時に関いながらいに、一定の対象を確認しては、一般的な機械要素のに出展では、航空・宇宙関連の採用機会拡大を図りました。

研究開発面におきましては、主力製 品である波動歯車装置(ハーモニック ドライブ®)の進化を図るとともに、 外部研究機関との共同研究にも注力し、 次世代のモーションコントロールに必 要となり得る要素開発と製品化の取り 組みを継続しました。特に新規開発案 件では、最新の軽量化技術と工法開発 を適用した提案を行い、お客様の技術 革新に貢献しました。また、メカトロ ニクス分野におきましては、ACサーボ ドライバーHA900Aシリーズを市場導 入しました。加えて、他社製品よりも 省スペース化を実現する精密遊星減速 機タイプのサーボアクチュエーターの 開発に注力し、高付加価値メカトロニ クス製品の強化・拡大を図りました。

生産面におきましては、メカトロニ クス製品の製造事業を、ハーモニック ウィンベル社 (連結子会社) へ移管す ることでグループ全体の効率的な製造 拠点の配置、資産の有効活用、事業運 営の安定・最適化を図りました。また、 全社コスト革新プロジェクトを推進し、 調達先の拡大や海外での組み立てによ るコストダウンに取り組んでまいりま した。さらに、DXソリューションを活 用し、製造工程の状態把握や予実管理、 打ち手の指示・支援をリアルタイムで 管理するため「MES(製造実行システ ム) を有明工場(長野県)に導入し、 運用を開始するとともに、有明工場の ノウハウを他工場に展開することで更 なる生産のDX化に取り組んでまいりま した。

海外生産拠点であるドイツ、アメリカの子会社においても、各地域のお客様向けに、現地生産品目を拡大すべく、グループの生産効率の最大化を念頭に、製品の生産移管を実施しました。

品質面におきましては、各種製造データの「見える化」を大幅に進め、品質管理体制を強化してまいりました。また、グループ各社間の連携にも力を注ぎ、生産移管推進に伴う「世界共通品質」の維持・改善に取り組んでまいりました。

サステナビリティ活動の取り組みでは、「ハーモニック・ドライブ・システムズグループ人権方針」を策定しいりまを尊重への取り組みを進めてまいりました。2023年4月に発足したサステナビリティ委員会では、経営層が日のにイニシアチブをとりにある。また、トップでありにからず、全社員が積極的に参加であるで、全社員が積極的に参加であるである。「SDGs提案制度」も定着するなど、ありている。「SDGs提案制度」も定着するなど、ありている。「SDGs提案制度」も定着するなど、ありている。



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資額は、総額37億65百万円であり、内容は次のとおりであります。

設備の内容	設備投資額
建物及び構築物	279百万円
機械装置及び運搬具	1,807百万円
工具器具備品	973百万円
リース機械装置及びリース車両運搬具	212百万円
ソフトウェア	491百万円
土地	0百万円

(3) 資金調達の状況

機動的な経営を可能にするため、総額85億円のコミットメントライン契約(3カ年)を、取引銀行6行との間で締結しております。

なお、当連結会計年度末において、 コミットメントライン借入枠から運転 資金に充当する目的として20億円の資 金調達を実施いたしました。

(4) 対処すべき課題

① 2025年度の課題

2025年度の当社グループの事業環 境は、労働人口減少を補うためのロボ ットをはじめとする自動化投資の拡大、 データセンターの拡充及び生成AIに必 要な先端半導体の需要拡大に伴う設備 投資増等により、前期に引き続き受注 が回復基調になると見込んでいます。 しかしながら、国際情勢の不安定化に よる資源・原材料価格の高止まり、為 替相場の変動に加えてトランプ関税に より、世界経済は一層不透明感が増し、 当社グループを取り巻く事業環境は予 断を許さない状況が続くものと予想さ れます。このような事業環境に対応す べく、現中期経営計画(2024年度~ 2026年度) の施策を着実に推進して まいります。高い生産能力と品質の維 持、サプライチェーン体制の強化によ る安定した部材調達、並びにITの積極 投資による生産性向上と業務効率の改 善をさらに加速させることで、一層の 製品力の向上、コスト低減、リードタ イム短縮に取り組んでまいります。

加えて、営業・開発技術一体によるお客様の課題解決力向上と対応の迅速化を推進し、更なる競争優位性の拡大に傾注してまいります。

② 中長期の課題

当社グループは、「モーションコントロール技術で社会の技術革新に貢献する」という不変のミッションを遂行しております。

当社グループが手掛けるメカトロニクス 製品、精密減速装置は、EV化、手術支援 ロボットなど、新たな「社会の技術革新」 に大きく貢献しており、今後もその需要は 拡大していくことが予想されます。また、 世界的な人手不足が顕在化するなか、自動 化が加速しており、協働ロボットに加え、 新たな市場として「AI・ヒト型ロボット」 の需要増加が見込まれております。当社グ ループはこのような成長機会を確実に取り 込むための経営基盤をより強固なものにす るとともに、現中期経営計画(2024年度 ~2026年度) に基づき、グループ一体と なって持続可能な社会の実現に向け活動を 推進してまいります。さらに、ミッショ ン・新長期ビジョンの達成に向け、攻めと 守りのバランスを勘案した経営戦略を遂行 することにより、中長期的な企業価値向上 を図ってまいります。

なお、経営理念、サステナビリティ 基本方針、ミッション、長期ビジョン、 マテリアリティ、中期経営計画の要旨 は以下のとおりです。

■経営理念

- 1. 個人の尊重
- 2. 存在意義のある企業
- 3. 共存共栄
- 4. 社会への貢献

■サステナビリティ基本方針

私たちは、「個人の尊重」「存在意義のある企業」「共存共栄」「社会への貢献」という4つの柱で構成された経営理念に基づき、トータル・モーション・コントロールを提供する技術・技能集団として、社会をより良くするための技術革新に貢献することで、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指します。

- ■当社グループのミッション モーションコントロール技術で社会の技 術革新に貢献する
- ■長期ビジョン

未来と調和するトータル・モーション・ コントロールのベストプロバイダー

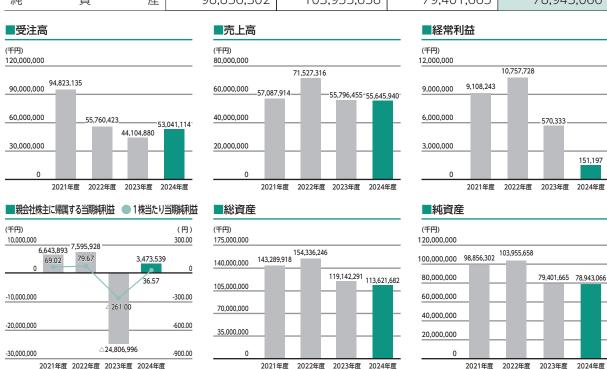
■マテリアリティ

- 人的資本の価値最大化
- ・お客様の期待値に応えるQCDSの 実現
- ・環境の変化に適合した新技術・ 新技能への挑戦と創出
- ・企業活動を通じて持続可能な社会に 貢献する
- ・時代に調和した経営基盤の構築
- ■中期経営計画(2024年度~2026年度)
- ~「価値創出と変革」への挑戦~ (基本方針)
- ① 収益性を重視した全事業の持続的な 成長
 - ・新たな成長ドライバーの開拓
 - ・顧客期待値に応えるQCDS+Speed の徹底
- ② 環境変化に適合できる経営資源 (ひと、もの、かね、情報)の強化
 - ・個の成長と多様な脳力が発揮され、 尊重される組織の実現
 - ・資本効率を意識した成長投資
 - ・財務基盤及びガバナンス強化
- ③ 未来に続く企業価値向上への取り組み
 - ・ネットゼロの推進
 - ・多様な人財の登用、採用
 - ・お客様の環境負荷低減を促進する 製品の開発

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位:千円、但し1株当たり当期純利益又は純損失は円)

	区	分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度 (当連結会計年度)
受	注	高	94,823,135	55,760,423	44,104,880	53,041,114
売	上	高	57,087,914	71,527,316	55,796,455	55,645,940
経	常	利 益	9,108,243	10,757,728	570,333	151,197
	社 株 主 にり 純利益又は約		6,643,893	7,595,928	△24,806,996	3,473,539
	株 当 純利益又は約	たり 4損失(△)	69.02	79.67	△261.00	36.57
総	資	産	143,289,918	154,336,246	119,142,291	113,621,682
純	資	産	98,856,302	103,955,658	79,401,665	78,943,066



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金又は 出資金	出資比率	主要な事業内容
株式会社エッチ・ディ・ロジスティクス	10,000千円	100.0%	物流業務等の受託
株式会社ハーモニックプレシジョン	10,000千円	100.0%	クロスローラーベアリングの製造、加工
株式会社ハーモニック・エイディ	10,000千円	100.0%	精密遊星減速機の製造
株式会社ハーモニックウィンベル	45,000千円	100.0%	各種モーターの開発、量産支援及び生 産、販売
エイチ・ディ・システムズ・インコーポレイテッド	100千米ドル	100.0%	ハーモニック・ドライブ・エルエルシーへの出資並びに減速装置及びメカトロニクス製品の調査・研究
ハーモニック・ドライブ・エルエルシー	6,000干米ドル	100.0% (100.0%)	減速装置及びメカトロニクス製品の開発、製造、並びに北米地域における販売 (米国)
哈默納科(上海)商貿有限公司	8,200千元	100.0%	減速装置及びメカトロニクス製品の販売 並びに技術サービス(中国)
三 益 A D M 株 式 会 社	50億ウォン	51.0% (51.0%)	精密遊星減速機の製造(韓国)
ハーモニック・ドライブ・エスイー	1,550千ユーロ	100.0%	減速装置及びメカトロニクス製品の開発、製造、並びに欧州等地域における販売(ドイツ)

(注) 1. 出資比率欄の() 内は、間接所有割合(内数)であります。

株式会社ハーモニックプレシジョン、株式会社ハーモニックウィンベル、及びハーモニック・ドライブ・エスイーの出資比率は、同社の自己株式を控除して計算しております。
 ハーモニック・ドライブ・エスイーとは、2008年9月17日に、ヨーロッパ、中近東、アフリカ、イン

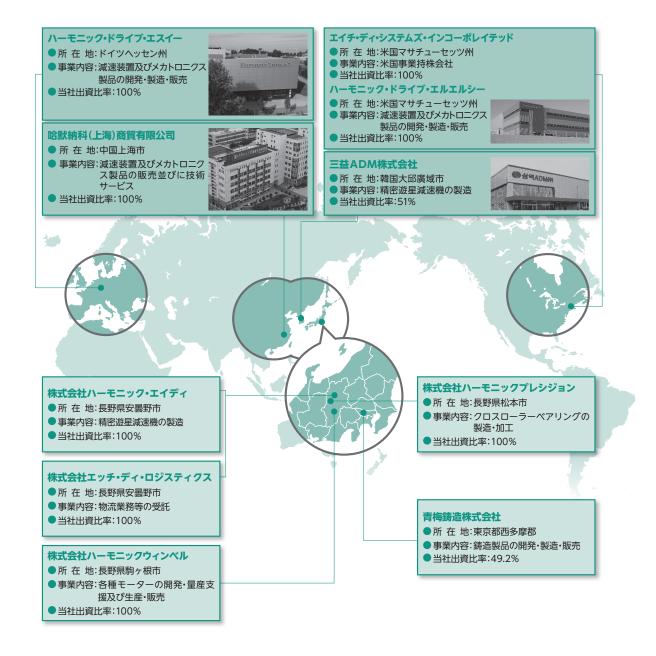
3. ハーモニック・ドライブ・エスイーとは、2008年9月17日に、ヨーロッパ、中近東、アフリカ、インド及び南米地域における独占販売店契約、並びに研究開発成果及び製品の製造に関するノウハウの供与に関する基本契約を締結しております。

4. 2025年1月1日付で、当社は合同会社エイチ・ディ・マネジメントを吸収合併したため、重要な子会社から除外しております。

③ 重要な関連会社の状況

	会		社		名			資本金又は 出資金	出資比率	主要な事業内容		
青	梅	鋳	造	株	式	会	社	60,000千円	49.2%	高強度鋳鉄を中心とした鋳造製品の開 発、製造、販売		

- (注) 1. 青梅鋳造株式会社は非連結子会社でありますが、持分法を適用しており、関連会社に該当いたします。
 - 2. 青梅鋳造株式会社とは、2008年10月27日に高強度鋳鉄の開発、製造等に係る業務提携及びこれに伴う資本提携契約を締結しております。



(7) 主要な事業内容

- ① 精密アクチュエーター及びコントローラーの開発、製造及び販売
- ② 精密位置決め装置及び同システムの開発、製造及び販売
- ③ 精密減速装置及び精密遊星減速機の開発、製造及び販売

(8) 主要な営業所及び工場

① 当社

	名							所	在		ţ				
本					社	東	京	都				Ш			X
東	京	営	業		所	東	京	都	品			Ш			区
甲	信	営	業		所	長	野	県	安		曇		野		市
中	部	営	業		所	愛	知	県	名	古	屋	市	名	東	X
関	西	営	業		所	大	阪	府	大	阪	市		淀	Ш	X
九	州	営	業		所	福	畄	県	福	畄	市		博	多	X
台	湾 駐	在 員	事	務	所	台		湾	台			北			市
穂	高]	I		場	長	野	県	安		曇		野		市
有	明		I		場	長	野	県	安		曇		野		市
松	本		I		場	長	野	県	松			本			市

② 子会社

会社名			所		在		地	ļ
株式会社エッチ・ディ・ロジスティ	クス	長	野	県	安	曇	野	市
株式会社ハーモニックプレシジ	ョン	長	野	県	松		本	市
株式会社ハーモニック・エイ	ディ	長	野	県	安	曇	野	市
株式会社ハーモニックウィン	ベル	長	野	県	駒	ケ	根	市
エイチ・ディ・システムズ・インコーポレイ	テッド	米		玉	₹.	サチュ	ーセッ	ツ州
	シー	米		玉	₹.	サチュ	ーセッ	ツ州
哈 默 納 科 (上 海) 商 貿 有 限 :	公 司	中		玉	上		海	市
三 益 A D M 株 式 会	社	韓		玉	大	邱	廣 域	市
ハーモニック・ドライブ・エス	イー	ド	1	ツ	^	ツ	セン	州

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

	セグメン	ノトの名称		従業員数(名)	前連結会計年度末比増減(名)		
\Box			本	657	15増		
北			米	213	8増		
欧欠			州	371	9増		
全	社	(共	通)	143	3増		
	合	計		1,384	35増		

- (注) 従業員数は就業人員であり、嘱託員及び臨時員375名は除いております。
 - ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
510名	13名減	42.7歳	13.5年

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、嘱託員及び臨時員135名は除いております。
 - 2. 平均勤続年数は、旧株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズから全従業員の雇用を受継いでいるため、同社における勤続年数を通算しております。

(10) 主要な借入先(2025年3月31日現在)

借		先		額
株式会社三菱し	JFJ銀行		5,	025百万円
株式会社三井伯	注友銀行		3,	085百万円
株式会社りそれ	な銀行		1,	940百万円
株式会社みず	ま銀行		1,	490百万円
株式会社八十二	二銀行			580百万円
株式会社長野銀	退行			360百万円
	計		12,	480百万円

(注) 上記の他、機動的な資金調達を行うため、取引銀行6行との間でコミットメントライン契約を締結しております。当期末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高等は以下のとおりであります。

 借入限度額
 85億円

 借入実行残高
 20億円

 差引額
 65億円

(11) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、2024年10月1日付でメカトロニクス製品の製造事業について、完全子会社である株式会社ハーモニックウィンベルに承継させる吸収分割を行いました。

- (12) 他の会社の事業の譲受けの状況
 - 当社と株式会社KODENホールディングスとの共同出資により設立された合同会社ハタ研は、2024年10月31日付で、高精度研削加工技術を有し、特機事業・光事業等を展開する株式会社ハタ研削より事業を譲り受けました。
- (13) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 当社は、2025年1月1日付でハーモニック・ドライブ・エスイーへの出資を目的とした 特定目的会社である、合同会社エイチ・ディ・マネジメントを吸収合併しました。
- (14) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 356,400,000株

(2) 発行済株式の総数 94,903,509株 (自己株式 1,411,891株を除く)

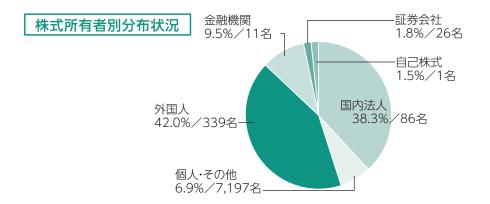
(3) 株主数 7,660名 (前期比 642名減)

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
	株	%
<u>株式会社KODENホールディングス</u>	33,490,700	35.28
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	4,654,800	4.90
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	4,112,070	4.33
INTERACTIVE BROKERS LLC	3,151,000	3.32
伊 藤 典 光	3,041,600	3.20
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	2,490,200	2.62
管理信託 (A030) 受託者 株式会社 SMBC 信託銀行	2,176,800	2.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,933,800	2.03
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB	1,718,512	1.81
JP MORGAN CHASE BANK 385840	1,344,526	1.41

⁽注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

^{2.} 持株比率のパーセントは、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。



(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、当社の社外取締役を除く取締役に対して、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

区分	株式の種類	及び数	交 付 対	す 象	数
取締役(社外取締役を除く)	普通株式	16,791株			5名

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項 該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項

地 位	氏 名	担当	重要な兼職の状況
取締役会長	長 井 啓	会長執行役員 グループ経営	エイチ・ディ・システムズ・インコーポレイテッド 取締役社長 株式会社ハーモニック・エイディ 取締役 ハーモニック・ドライブ・エスイー 監査 役会副議長
代表取締役社長	丸山顕	社長執行役員 業務執行責任者 指名・報酬諮問委 員会(任意)委員	株式会社ハーモニックウィンベル 取締役
代表取締役	上條和俊	専務執行役員 経営会計・財務・ 税務本部長	ハーモニック・ドライブ・エスイー 監査役
取 締 役	谷岡良弘	執行役員 開発・技術本部長	三益ADM株式会社 理事
取 締 役	白澤 直 巳	執行役員 マーケティング・ 営業担当 (兼)国内営業本部長	哈默納科(上海)商貿有限公司 董事長
取 締 役	吉田治彦	指名・報酬諮問委員 会(任意)委員長	
取 締 役	中村雅信	指名·報酬諮問委員 会(任意)委員	
取締役	福田善夫		一般財団法人日本インドネシア協会 監事 一般社団法人日本スリランカ協会 監事
取 締 役	林 和彦		
取 締 役	北本佳永子		公認会計士 ダイキン工業株式会社 社外監査役 株式会社荏原製作所 社外取締役
常勤監査役	横 越 善嗣		
常勤監査役	井口秀文		
<u></u> 監 査 役	今里栄作		丸三証券株式会社 社外取締役
<u></u> 監 査 役	東 伸之		株式会社 I N C J 常務執行役員 投資事業グループ マネージングディレクター

- (注) 1. 取締役 吉田治彦氏、取締役 中村雅信氏、取締役 福田善夫氏、取締役 林 和彦氏及び取締役 北本 佳永子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2. 常勤監査役 横越善嗣氏及び監査役 今里栄作氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3. 取締役 吉田治彦氏、取締役 中村雅信氏、取締役 福田善夫氏、取締役 林 和彦氏及び取締役 北本 住永子氏並びに常勤監査役 横越善嗣氏及び監査役 今里栄作氏は、東京証券取引所に対し、独立役 員として届け出ております。
 - 4. 伊藤光昌氏は、2024年6月21日開催の2023年度定時株主総会終結の時をもって、任期満了により 取締役会長を退任しました。
 - 5. 白澤直巳氏は、2024年6月21日開催の2023年度定時株主総会において、新たに取締役に選任され 就任しました。
 - 6. 東 伸之氏は、2024年6月21日開催の2023年度定時株主総会において、新たに監査役に選任され 就任しました。
 - 7. 大橋重人氏は、2024年6月21日開催の2023年度定時株主総会終結の時をもって、任期満了により 監査役を退任しました。
 - 8. 取締役会長 長井 啓氏及び代表取締役 上條和俊氏は、当社連結子会社であった合同会社エイチ・ディ・マネジメントの職務執行者を兼職しておりましたが、2025年1月1日付で同社が当社に吸収合併されたことに伴い、両氏とも同社の職務執行者を退任しております。
 - 9. 監査役 東 伸之氏は、株式会社 J O L E D の社外取締役を兼職しておりましたが、2024年9月10日付で退任しております。
 - 10. 常勤監査役 横越善嗣氏及び監査役 東 伸之氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役(業務執行取締役等である者を除く)及び監査役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者が負担することになる損害賠償や弁護士費用などの損害を当該保険契約により補填することとしています。なお、当該保険の被保険者は、当社の取締役及び監査役に加え、執行役員、子会社役員等も含まれており、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 取締役及び監査役の報酬等の総額等

(B = = ()	報酬等の	報酬等の	対象となる		
役員区分	総額 (千円)	基本 報酬	業績連動	非金銭報酬等	役員の員数 (人)
取締役	272,539	199,047	_	73,492	11
(うち社外取締役)	(72,000)	(72,000)	(-)	(-)	(5)
監査役	81,600	81,600	_	_	5
(うち社外監査役)	(43,800)	(43,800)	(–)	(–)	(3)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 取締役の業績連動報酬につきましては、当期の業績を総合的に勘案したうえでゼロとしております。
 - 3. 上記非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。

② 非金銭報酬等に関する事項

当社は、取締役(社外取締役を除く)が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、中長期的な業績と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、株式報酬制度(譲渡制限付株式報酬制度)を導入しております。

当社の取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限は以下のとおりです。

1) 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、当社の取締役(社外取締役を除く)に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として年額1億円の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、当社の取締役(社外取締役を除く)が、上記の現物 出資に同意していること及び下記3)に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を 締結していることを条件として支給する。

2) 譲渡制限付株式の総数

当社の取締役(社外取締役を除く)に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数35.000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

3) 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

I. 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役を退任する日までの間(以下、「譲渡制限期間」という。)、当該取締役に割り当てられた譲渡制限付株式(以下、「本割当株式」という。)につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない(以下、「譲渡制限」という。)。

Ⅱ. 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記Ⅰ.の譲渡制限期間が満了した時点において下記Ⅲ.の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

Ⅱ. 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

Ⅳ. 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会)で承認された場合(当該組織再編等の効力発生日が譲渡制限期間が満了した時点より前に到来するときに限る。以下、「組織再編等承認時」という。)であって、かつ当該組織再編等に伴い譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が当社の取締役を退任することとなる場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

また、組織再編等承認時には、当社は、当該組織再編等の効力発生日の前営業日をもって、同日において譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

- ③ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項
 - 1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法 当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。
 - 2) 方針の内容の概要

取締役の報酬は、当社グループの中長期的な企業価値の増大並びに各事業年度の 業績向上を図る職責を負うことを勘案し、固定報酬となる現金による基本報酬及び 譲渡制限付株式による株式報酬と、変動報酬となる年度の業績に連動した賞与で構 成されております。なお、社外取締役には株式報酬は支払わず、現金による基本報 酬と賞与を支払うこととしております。

I. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、2023年6月21日開催の2022年度定時株主総会で決議された報酬額3億2千万円以内(うち社外取締役分1億円以内。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名(うち社外取締役が5名))の範囲内において、代表権の有無、役位、職責に応じて、当社の業績、執行役員を含む従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものといたします。

Ⅱ. 業績連動報酬の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

取締役の業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、各期の業績(単体当期純利益額の4%を目処)及び年度経営計画の達成状況等を総合的に勘案したうえで、取締役会の決議を経て、株主総会において決定いたします。当期純利益を役員賞与額決定の指標としている理由は、役員賞与は業績に連動させることが望ましいとの考えのもと、指標としての分かりやすさ、1株あたり当期純利益との連動性が高いことなどを総合的に勘案したものであります。なお、支給は年1回といたします。

Ⅲ. 固定報酬の額、業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役報酬は、固定報酬(現金による基本報酬及び譲渡制限付株式による株

式報酬)、変動報酬(業績連動賞与)によって構成されており、賞与の財源となる当期純利益は業績に応じて変動するため、事前に報酬の種類別割合は決定せず、IIによる各期の賞与決定額によって事後的に決定されるものといたします。

Ⅳ. 譲渡制限付株式による株式報酬額の決定に関する方針

取締役(社外取締役を除く)に対し、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は、2022年6月22日開催の2021年度定時株主総会で決議された1億円以内といたします。また、個人別に支給する金銭報酬債権額は、役員規程に定める基準に基づき算定され、各取締役はこれの全部を当社に現物出資の方法で給付することにより、1年に1回の取締役会決議を経て、譲渡制限付き株式の割当を受けることといたします。

3) 当事業年度の取締役の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、上述の方針に基づき、指名・報酬諮問委員会への諮問・答申プロセスを経たうえで代表取締役社長が行っていることから、取締役会は、その決定内容は方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、各取締役の代表権の有無、役位、職責、貢献度などを勘案のうえ、取締役会の決議に基づき、代表取締役社長(現在は丸山 顕氏)にその決定を委任しております。ただし、当該決定にあたり代表取締役社長は、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会への諮問、答申プロセスを経て、当該答申を考慮したうえで決定することとしております。なお、取締役の職責、業務執行内容、貢献度などについては、代表取締役社長が最も総合的にこれら事項を把握していることから、上述のような諮問、答申のプロセスを経たうえで、代表取締役社長に総合的な見地に立った決定を委任しております。

⑤ 監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査役の報酬は固定報酬となる現金による基本報酬のみで構成されております。監査 役の基本報酬につきましては、2020年6月24日開催の2019年度定時株主総会で決議 された報酬額1億円(当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名(うち社外監査 役が3名)) の範囲内において、職務の内容等を勘案し、監査役の協議により決定して おります。

⑥ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2023年6月21日開催の2022年度定時株主総会において年額3億2千万円以内(うち社外取締役分1億円以内)と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名(うち社外取締役が5名)です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2022年6月22日開催の2021年度定時株主総会において、譲渡制限付株式に関する株式報酬の額を年額1億円以内、株式数の上限を35,000株以内(社外取締役は付与対象外)と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は5名です。

監査役の報酬の額は、2020年6月24日開催の2019年度定時株主総会において年額1億円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名(うち社外監査役が3名)です。

(5) 社外役員に関する事項

重要な兼職先と当社との関係及び当事 業年度における主な活動状況等

社外取締役 吉田治彦氏

当事業年度における主な活動状況としま しては、当事業年度に開催した取締役会 20回のすべてに出席し、適宜必要な発言を 行いました。また、同氏は取締役会への出 席のみならず、執行役員会議、業務革新会 議等の重要会議にも出席し、総合商社で培 った国際的なビジネス経験と企業経営に係 る幅広い知見に基づき、当社の業務執行を 行う経営陣とは異なる独立した客観的な視 点、且つ多角的な見地から有益な発言を行 いました。加えて同氏は、指名・報酬諮問 委員会の委員長として、取締役の指名、報 酬等に関する手続きの透明性、公正性の確 保に尽力しました。これらにより、社外取 締役として期待される役割を適切に果たし ております。

社外取締役 福田善夫氏

同氏は、一般財団法人日本インドネシア協会監事及び一般社団法人日本スリランカ協会監事を兼務しておりますが、両法人と当社との間に取引関係はありません。

当事業年度における主な活動状況としましては、当事業年度に開催した取締役会20回のすべてに出席し、適宜必要な発言を行いました。また、同氏は取締役会への席のみならず、執行役員会議、業務革新会議、開発推進会議等の重要会議にも出ておりまずを知見に基づき、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的な視点、且つ多角的な見地から有益な発言を行います。持される役割を適切に果たしております。

社外取締役 中村雅信氏

当事業年度における主な活動状況としま しては、当事業年度に開催した取締役会 20回のすべてに出席し、適宜必要な発言を 行いました。また、同氏は取締役会への出 席のみならず、執行役員会議、業務革新会 議、開発推進会議等の重要会議にも出席 し、大手金融機関で培った国際的なビジネ ス経験と企業経営に係る幅広い知見に基づ き、当社の業務執行を行う経営陣とは異な る独立した客観的な視点、且つ多角的な見 地から有益な発言を行いました。加えて同 氏は、指名・報酬諮問委員会の委員とし て、取締役の指名、報酬等に関する手続き の透明性、公正性の確保に尽力しました。 これらにより、社外取締役として期待され る役割を適切に果たしております。

社外取締役 林 和彦氏

当事業年度における主な活動状況としましては、当事業年度に開催した取締役会20回のすべてに出席し、適宜必要な発言を行いました。また、同氏は取締役会への席のみならず、執行役員会議、業務革新会議、開発推進会議等の重要会議にも出まし、大手自動車メーカー等で培った設計・周発に関する専門的知見と企業経営に経済を高い見識に基づき、当社の業務執行を行う、経営陣とは異なる独立した客観的な視点、且つ多角的な見地から有益な発言を行いまり、社外取締役としております。

社外取締役 北本佳永子氏

同氏は、ダイキン工業株式会社の社外監査役、株式会社荏原製作所の社外取締役を兼務しておりますが、これらの会社と当社の間に重要な関係はありません。

当事業年度における主な活動状況としましては、当事業年度に開催した取締役会20回のうち19回に出席し、適宜必要な発言を行いました。また、同氏は取締役会への出席のみならず、執行役員会議、業もは、大手監査法人で培った財務会議には、大手監査法人で培った財務会産には、大手監査法人で培った財務会産の主により、対の業務執行を行う経営陣とは関する独立した客観的な視点、且つ多により、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。

社外監査役 今里栄作氏

同氏は、丸三証券株式会社の社外取締役を兼務しておりますが、同社と当社との間に重要な関係はありません。

当事業年度における主な活動状況としましては、当事業年度に開催した取締役会20回のすべてに出席し、また同じく監査役会17回のすべてに出席し、適宜必要な発言を行いました。さらに、同氏は取締役会、監査役会への出席のみならず、執行役員会議、業務革新会議、開発推進会議等の重要会議にも出席し、大手金融機関で培ったビジネス経験と企業経営における豊富な経験を活かして、適宜取締役の職務の執行に対する監査・助言を行っております。

社外監查役 横越善嗣氏

当事業年度における主な活動状況としましては、当事業年度に開催した取締役会20回のすべてに出席し、また同じく監査役会17回のすべてに出席し、適宜必要な発言を行いました。さらに、同氏は取締役会、監査役会への出席のみならず、執行役員会議、業務革新会議、開発推進会議等の重にも出席し、大手金融機関で培った経験と企業経営における豊富な経験を活かして、適宜取締役の職務の執行に対する監査・助言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要 該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社が会計監査人に支払うべき報酬 等の額

44,200千円

- (注) 1. 当社の監査役会は、公益財団法人 日本監査役協会が公表する「会計 監査人との連携に関する実務指 針」を踏まえ、会計監査人から説 明を受けた当事業年度の監査計画 の内容、過年度の監査実績の検 証、報酬額の見積もりに係る算出 根拠を精査した結果、会計監査人 の報酬額につき、会社法第399条 第1項の同意をしております。
 - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
- ② 当社及び当社子会社が会計監査人に 支払うべき金銭その他の財産上の利益 の合計額

44,200千円

なお、当社子会社エイチ・ディ・システムズ・インコーポレイテッド及びハーモニック・ドライブ・エルエルシーの計算書類関係の監査は、KWC Partners, LLPが、哈默納科(上海)商貿有限公司の計算書類関係の監査は、上海瑪澤会計師事務所が、ハーモニック・ドライブ・エスイーの計算書類関係の監査はPricewaterhouseCoopers GmbHが行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定方 針

当社は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、公序良俗に反する行為があったと判断した場合及び職務の執行に支障があると判断した場合は、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

監査役会は、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、「取締役の職務の執行が法令及び 定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制」 として、内部統制システム構築の基本方針 を以下のように定めております。この基本 方針に基づき、業務の適正を確保していく とともに、今後もより効果的な内部統制シ ステムの構築を目指して、継続的に見直し を行い、改善を図っていきます。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書 の取扱いは、当社の文書管理規程に従い、 適切に保存及び管理する。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の 体制

- 1) 危機・リスク管理規程を制定し、これに従い当社グループ全体のリスクマネジメント体制を構築し管理を行う。
- 2) リスクが顕在化した場合については、当社で定める「株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ行動規範」、「危機・リスク管理規程」、「危機管理-危機発生時の行動規範」に従い、適切な対応をとる体制を構築する。

- 3) リスク管理に係る責任と権限は以下 のように分掌する。
 - ・ 代表取締役社長は、当社グループ の全領域におけるリスク管理体制 を構築する権限と責任を有する。
 - ・ 総務担当の執行役員は、代表取締役社長の指示・監督のもと、当社 グループにおけるリスクマネジメント体制の維持・改善を横断的に 推進し、管理する。
 - ・ 執行役員は自己の担当領域について、リスクの識別・評価・監視・管理の重要性を認識し、把握と管理のための体制を整備する。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社は執行役員制度を採用し、取締役会が担う戦略創出・意思決定・監督機能と、執行役員が担う業務執行機能を分離する。また、職務遂行上の責任と権限は「職務権限規程」に定め、責任の明確化と意思決定の効率化・迅速化を図る。
- 2) 当社では、以下の経営管理システム を用いて、事業の推進の状況とリスク を継続的に監視し、取締役、執行役員、 子会社取締役の職務執行の効率性を確 保する。

- 取締役会(重要な経営方針の決定、 中期経営計画及び年度経営計画の 達成状況の監視)
- 執行役員会議(執行役員の業務執 行状況の報告と審議、重要な経営 事項の執行の審議及び決定)
- ・ 社長監査(社長が各部門責任者の 業務執行方針、目標、執行状況を 直接監査)
- ・ 業務革新会議(月次の業績、業務 革新の取り組み等に係る審議)
- 関係会社会議(関係会社の経営状況の報告と審議)
- ・ 内部監査(業務・会計・品質・環 境に係る活動の適正性と効率性を 監査)
- ④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための 体制
 - 1) 当社及び子会社で働くすべての者に対して、「行動憲章」、「株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ行動規範」の徹底を図り、個々人のコンプライアンスに対する高い意識を醸成する。
 - 2) 当社及び子会社において、万一、コンプライアンスに関連する悪い事態が発生した場合には、その内容及び対処策が総務担当の執行役員を通じて代表取締役社長、取締役会長、取締役会、監査役会に報告される体制を構築する。

- 3) 当社及び子会社は財務報告の信頼性・適正性を確保するための体制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価する。
- 4) 1)項、2)項及び3)項を確保するため の体制として、内部監査室を主体とし た内部監査員が当社及び子会社の内部 監査を実行することで、業務執行が適 正に行われる体制を確保する。
- 5) 当社及び子会社は、法令遵守の基本方針を貫き、反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たない。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) 「株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ行動規範」を子会社の従業員に対しても徹底することで、コンプライアンスに対する高い意識を醸成する。
 - 関係会社管理規程」に従い、子会 社に対する適切な管理体制を構築する。
 - 3) 関係会社会議を定期的に開催することで、子会社の業務執行状況とリスクを継続的に監視する。
 - 4) 内部監査室を主体とした内部監査員 は、定期的にグループ会社に対する内 部監査を行う。

- 5) 当社と子会社との人事交流を図ることで、企業集団としての連携体制をより緊密なものとする。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を 置くことを求めた場合における当該使用 人に関する事項

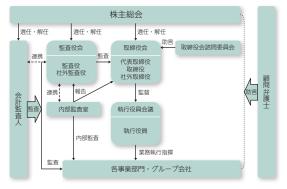
監査役の職務を補助するための組織を 設置し、適切な人員を配置する。

⑦ ⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する組織の人員に 係る人事異動、人事評価等は、監査役 (会)の同意を得ることを要する。

- ⑧ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監 査役に報告をするための体制その他の監 査役への報告に関する体制
 - 1) 監査役は重要な会議に出席することで、取締役及び使用人の業務執行上の重要な情報を把握する体制をとる。
 - 2) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす恐れのある事項を速やかに監査役(会)に報告する体制をとる。
 - 3) 当社及び子会社の内部監査によって 抽出された事項は、内部監査室長によって監査役(会)に報告される体制をとる。

- 4) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役(会)の要請に応じて、必要な報告及び情報提供を行うことを要する。
- 5) 当社及び子会社からの内部通報は、 内部通報制度に基づき処理され定期的 或いは適宜、取締役(会)及び監査役(会) に報告される体制をとる。また、内部 通報者の身分、個人情報等を保護する とともに、通報者に不利益が生じない ことを確保する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われる ことを確保するための体制
 - 1) 監査役(会)は、当社の会計監査人と の間で定期的に意見交換会を行う。
 - 2) 監査役(会)は、監査の実施にあたり 必要と認めるときは、内部スタッフの 他、弁護士、公認会計士その他の外部 専門家を任用することができ、その費 用は会社が負担する。



(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では「内部統制システムの基本方針」に基づき、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制の整備とその適切な運用に努めております。当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりです。

① コンプライアンスに関する取り組みの状況

当社では「行動憲章」及び「行動規範」 を定め、当社グループの役職員に対して これらを啓蒙・周知させるべく、定期的 にコンプライアンス研修を開催するとと もに、自社株等に係るインサイダー取引 の未然防止や情報管理に関する研修を実 施しております。当年度は、全従業員に 対して、e-ラーニングによるコンプライ アンス及びハラスメントに関する研修、 役員を含む管理職以上に対しては、対面 及びリモートによるハラスメント座学研 修を実施し、法令遵守と働きやすい職場 環境づくりに関する意識醸成と知識の定 着を図りました。また、各種法令等を適 切に遵守するため、法令等の改正動向を 定常的にモニタリングし、当社グループ の対応要否とその影響を適宜評価してお ります。加えて、グループ内部の自浄作 用を高めるため、内部通報制度に基づく 内部通報窓口を社内外に設置し、運用し ております。

② リスク管理に関する取り組みの状況

当社では、「危機・リスク管理規程」を 制定し、これに基づき当社グループ全体 の危機発生時の対応やリスク管理体制を 明文化し、運用しております。また、 調的な見直しや避難・消火訓練を実施 あとともに、全社的なリスク、財務報告 に係る不正リスク、業務プロセスのリスク等の洗い出し、見直し、評価を適宜行っております。加えて、製造物責任に係るリスクを管理するためPL委員会を組織 し、引き合い時などにおけるリスク評価 を適宜行っております。

③ 職務の執行の効率性の確保に関する取り 組みの状況

当社では、取締役等がその職務を効率的に執行できるよう、「取締役会規則」、「職務権限規程」などを定め、責任の明確化と意思決定の迅速化を図っております。当連結会計年度においては、取締役会を20回、執行役員会議を12回開催し、業務執行に係る重要事項の審議、決定、監督を行いました。また、部長以上の役職者で構成される業務革新会議を12回開催し、業務執行の状況を適宜監視することによって、効率的にPDCAを回す取り組みを行っております。

④ 監査役の職務の執行に関する取り組みの 状況

当社では、監査役会を17回開催し、監査に関する重要な事項について報告し、協議・決定を行いました。また、監査役は、取締役会、執行役員会議、業務革新会議、開発推進会議、関係会社会議、社長監査など重要な会議に出席するとともに、会計監査人との意見交換、稟議書・与信申請書などの重要書類の閲覧、国内外の子会社への往査などを実施しております。

加えて、代表取締役との面談、社外取締役との情報共有化、取締役、執行役員、主要部署の部長室長と営業所長、及び国内外の子会社社長との意見交換などを実施しております。

また、関係会社の監査役とのグループ監 査役会を企画・開催し、グループ企業間の 情報共有、監査職務に係る知見の向上など を主導しております。

なお、当事業年度における個々の監査役 の監査役会への出席状況については次のと おりであります。

氏	名	社内・社外	出席率
横越	善嗣	社外	100%
井口	秀文	社内	100%
大橋	重人	社外	100%
今 里	栄 作	社外	100%
東	伸之	社内	100%

7. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

⁽注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

科 目	当期 (2025年3月31日現在)	前期(ご参考) (2024年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	53,164,779	47,457,994
現金及び預金	24,900,137	20,318,343
受取手形	3,591,560	3,085,175
売掛金	9,544,240	8,668,982
有価証券	52,789	37,156
商品及び製品	2,026,216	2,466,573
仕掛品	4,115,787	3,481,346
原材料及び貯蔵品	6,362,096	6,681,866
その他	2,606,529	2,743,454
貸倒引当金	△34,577	△24,906
固定資産	60,456,902	71,684,297
有形固定資産	45,959,753	48,147,323
建物及び構築物	18,323,983	19,088,751
機械装置及び運搬具	13,806,937	16,104,298
工具、器具及び備品	1,471,354	1,750,358
土地	3,600,017	3,486,870
リース資産	4,483,816	5,035,872
建設仮勘定	4,191,123	2,610,922
その他	82,520	70,248
無形固定資産	12,158,936	12,897,391
ソフトウェア	810,422	493,049
顧客関係資産	8,856,669	9,663,394
技術資産	2,365,486	2,580,951
その他	126,357	159,997
投資その他の資産	2,338,213	10,639,581
投資有価証券	409,931	8,780,932
関係会社株式	20,228	48,112
関係会社出資金	89,507	_
関係会社長期貸付金	270,000	200,000
退職給付に係る資産	1,275,214	1,372,071
繰延税金資産	165,301	137,493
その他	113,630	106,571
貸倒引当金	△5,600	△5,600
資産合計	113,621,682	119,142,291

(単位:千円					
科目	当期 (2025年3月31日現在)	前期(ご参考) (2024年3月31日現在)			
負債の部	(2025年3月31日城江)	(2024年3月31日城江)			
流動負債	13,896,702	11,719,864			
支払手形及び買掛金	3,184,623	3,036,539			
契約負債	136,988	172,558			
短期借入金	2,701,653	700,629			
1年内返済予定の長期借入金	1,890,516	2,529,452			
リース債務	741,555	700,049			
未払法人税等	1,284,547	101,581			
賞与引当金	1,030,221	949,714			
役員賞与引当金	84,564	66,165			
製品補償損失引当金	37,409	147,759			
その他	2,804,621	3,315,414			
固定負債	20,781,914	28,020,761			
長期借入金	11,015,584	15,201,497			
リース債務	4,390,974	4,681,840			
繰延税金負債	3,715,935	5,837,148			
役員退職慰労引当金	26,400	12,000			
執行役員退職慰労引当金	126,374	104,749			
退職給付に係る負債	954,909	836,377			
その他	551,735	1,347,147			
負債合計	34,678,616	39,740,626			
純資産の部	62 205 722	62.040.244			
株主資本 資本金	63,305,732 7,100,036	62,048,341 7,100,036			
資本剰余金	22,786,269	22.778.711			
利益剰余金	39,052,598	37,478,753			
自己株式	△5,633,171	△5,309,159			
その他の包括利益累計額	15,637,333	17,353,323			
その他有価証券評価差額金	146,568	4,256,856			
為替換算調整勘定	15,532,687	12,927,929			
退職給付に係る調整累計額	△41,922	168,538			
純資産合計	78,943,066	79,401,665			
負債・純資産合計	113,621,682	119,142,291			

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

科目	当 (2024年4月1日から	期 2025年3月31日まで)		(単位・十円) ご参考) 2024年3月31日まで)
売上高	(2021+47)1 [27]	55,645,940	(2025+47)1 137 5	55,796,455
売上原価		40,791,594		40,189,989
売上総利益		14,854,345		15,606,465
販売費及び一般管理費		14,847,351		15,481,886
営業利益		6,993		124,579
営業外収益				
受取利息	316,411		96,856	
受取配当金	275,179		275,621	
為替差益	_		129,181	
補助金収入	78,421		110,873	
その他	210,078	880,090	257,261	869,795
営業外費用				
支払利息	224,478		177,069	
持分法による投資損失	38,377		41,843	
為替差損	235,336		_	
賃貸費用	91,501		116,151	
その他	146,193	735,886	88,977	424,041
経常利益		151,197		570,333
特別利益				
固定資産売却益	1,031		6,861	
投資有価証券売却益	5,865,309		-	
補助金収入	2,000	5,868,340	2,000	8,861
特別損失				
固定資産売却損	3,842		440	
減損損失	1,189,182		28,159,317	
固定資産除却損	44,101		23,517	
固定資産圧縮損	2,000	1,239,126	2,000	28,185,276
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純 損失 (△)		4,780,412		△27,606,080
法人税、住民税及び事業税	1,555,057		1,094,861	
法人税等調整額	△248,184	1,306,872	△3,893,945	△2,799,084
当期純利益又は当期純損失(△)		3,473,539		△24,806,996
非支配株主に帰属する当期純利益		_		_
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失 (△)		3,473,539		△24,806,996

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

項目		株	主 資	本	
項目	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2024年4月1日残高	7,100,036	22,778,711	37,478,753	△5,309,159	62,048,341
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	_	_	△1,899,694	1	△1,899,694
親会社株主に帰属する当期純利益	-	_	3,473,539		3,473,539
自己株式の取得	_	_	-	△390,586	△390,586
譲渡制限付株式報酬	_	7,558	1	66,573	74,132
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額(純額)	_	_	1	1	_
連結会計年度中 の変動額合計	-	7,558	1,573,844	△324,012	1,257,391
2025年3月31日残高	7,100,036	22,786,269	39,052,598	△5,633,171	63,305,732

	その他の包括利益累計額						
項目	その他有価証 券評価差額金	為調		算 定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	純資産合計
2024年4月1日残高	4,256,856		12,927,9	929	168,538	17,353,323	79,401,665
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当	_			-	_	_	△1,899,694
親会社株主に帰属する当期純利益	_	_		_	_	3,473,539	
自己株式の取得	_			-	_	_	△390,586
譲渡制限付株式報酬	_			-	_		74,132
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額(純額)	△4,110,287		2,604,7	757	△210,461	△1,715,990	△1,715,990
連結会計年度中 の変動額合計	△4,110,287	2,604,757		757	△210,461	△1,715,990	△458,599
2025年3月31日残高	146,568		15,532,6	87	△41,922	15,637,333	78,943,066

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 17社

連結子会社の名称

株式会社エッチ・ディ・ロジスティクス

株式会社ハーモニック プレシジョン

株式会社ハーモニック・エイディ

株式会社ハーモニックウィンベル

エイチ・ディ・システムズ・インコーポレイテッド

ハーモニック・ドライブ・エルエルシー

哈默納科 (上海) 商貿有限公司

三益A DM株式会社

ハーモニック・ドライブ・エスイー及びその連結子会社8社

当連結会計年度において、連結子会社であった合同会社エイチ・ディ・マネジメントは、当社を存続会社 とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

青梅鋳造株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び 利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであり ます。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社の名称等

持分法を適用した非連結子会社は以下の1社であります。

青梅鋳造株式会社

持分法適用の関連会社の名称等

持分法を適用した関連会社は以下の1社であります。

合同会社ハタ研

なお、合同会社ハタ研については、当社と株式会社KODENホールディングスとの共同出資により設立 したことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のエイチ・ディ・システムズ・インコーポレイテッド、ハーモニック・ドライブ・エルエルシー、哈默納科(上海)商貿有限公司、三益ADM株式会社及びハーモニック・ドライブ・エスイー(連結子会社8社を含む)の決算日は12月31日であり、その決算日の計算書類を使用して連結計算書類を作成しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 持分法適用会社の事業年度等に関する事項

持分法適用会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

5. 会計方針に関する事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券
 - a.子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

b.その他有価証券

市場価格のない株式等……時価法

以外のもの

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法 により算定)

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

② デリバティブ取引

時価法

③ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

…評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

- a 商品及び製品・原材料・仕掛品・・移動平均法
- b 貯 蔵 品…最終仕入原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産 (リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

海外連結子会社

定額法

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

顧客関係資産及び技術資産については、20年以内の効果が及ぶ期間で均等償却しています。

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法 を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計 ト基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に充てるため支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

④ 製品補償損失引当金

製品補償に係る損失に備えるため、当該見込額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。

⑥ 執行役員退職慰労引当金

執行役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は減速装置及びメカトロニクス製品の製造、販売を主な事業としております。当社の国内販売においては、出荷時から製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるとして出荷時に収益を認識し、輸出販売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。海外連結子会社につきましては、製品を顧客に引き渡した時点又は検収した時点で収益を認識しております。

当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

なお、取引価格は、顧客との契約価格に基づいており、変動対価や値引き等はありません。

- (5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - ① 退職給付会計

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。年金資産の額が退職給付債務を下回る場合には、当該差額を退職給付に係る負債として計上し、上回る場合には当該超過額を退職給付に係る資産として計上しております。過去勤務費用については、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分額を費用処理しております。また、数理計算上の差異は、

主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (3年) による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、一部の連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

- ② 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 在外子会社等の資産及び負債は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均 相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しておりま す。
- ③ リース取引の処理方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理により、リース資産として計上しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

(収益認識に関する注記)

(1) 収益の分解情報

当社は、「日本(アジア地域含む。以下同様。)」、「北米」、「欧州」の地域別市場で事業を営んでおり、各地域での主な財又はサービスの種類は、精密減速機の生産・販売であります。

また、各地域別の売上高は、「日本」 21,727,393 千円、「北米」 11,628,795 千円、「欧州」 16,666,675千円、「中国」 5,623,075千円であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「収益及び費用の計上基準」に 記載のとおりであります。

- (3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報
 - ① 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	
受取手形	3,085,175
売掛金	8,668,982
	11,754,158
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	
受取手形	3,591,560
売掛金	9,544,240
	13,135,801
契約負債 (期首残高)	172,558
契約負債 (期末残高)	136,988

- (注) 1.契約負債は、主に顧客との契約に基づく支払条件により顧客から受け取った前受金であります。契約 負債は収益の認識に伴い取り崩されます。
 - 2.当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、 172,558千円であります。
 - 3.当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要なものはありません。
- ② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を

適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価のなかに、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

ハーモニック・ドライブ・エスイーグループの固定資産の減損

- ① 当年度の連結計算書類に計上した金額
- ・帳簿価額 17.309.972千円

- ② その他の情報
 - ・算出方法

当社は、ハーモニック・ドライブ・エスイー社及びその子会社8社(以下、「エイチ・ディ・エスイーグループ」) に関連する固定資産を、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。 当連結会計年度末において、エイチ・ディ・エスイーグループの主な固定資産は顧客関係資産(残高8,856,669千円)及び技術資産(残高2,365,486千円)であります。

前連結会計年度におけるエイチ・ディ・エスイーグループの状況は、拡大する産業用ロボット市場等における需要の獲得により、収益や利益率の拡大を見込んでいましたが、産業用ロボット需要の急激な増減に伴う顧客の在庫調整などにより業績が不安定な状況となり業績が悪化いたしました。そのため、HDSEグループの固定資産の減損テストを実施し、前連結会計年度において減損損失28,159,317千円(のれん:15,245,574千円、顧客関係資産:10,191,691千円及び技術資産:2,722,051千円)を特別損失に計上いたしました。その結果、前連結会計年度末においての、のれんの残高はゼロとなりました。

エイチ・ディ・エスイーグループの前連結事業年度の減損テストに用いた事業計画では、産業用ロボット需要の回復と顧客の在庫調整が進み、収益や利益率の拡大を見込んでおりましたが、当連結会計年度の業績が当該事業計画における予想を下回ったことから、当連結会計年度においても顧客関係資産等の償却費がエイチ・ディ・エスイーグループの営業利益を上回る結果となりました。

このため、当連結会計年度末も、エイチ・ディ・エスイーグループの固定資産に減損の兆候があると 判定し、減損損失の認識の判定のため、エイチ・ディ・エスイーグループが獲得する割引前将来キャッシュ・フローの総額がエイチ・ディ・エスイーグループの固定資産の帳簿価額を下回るか否かを検討した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回ったため、当連結会計年度における減損損失は認識しておりません。

・主要な仮定

減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローについては、当社の取締役会が承認した事業計画を基礎とし、産業用ロボット市場の需要動向等の外部環境や販売戦略を考慮した将来の売上予測、製造コスト及び販売費及び一般管理費の見積りが含まれております。

・翌年度の連結計算書類に与える影響

減損損失の認識に当たっては、将来の収益性等を慎重に検討しておりますが、将来において経営・市場環境の変化等により将来キャッシュ・フローの見積り額の前提とした事業計画に重要な未達の発生、又は将来の不確実性が増した場合、回収可能価額が減少し、翌年度における減損損失の発生により重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

56,727,133千円

2. コミットメントライン契約

当社及び連結子会社は資金調達の安定性を高め、機動的な経営を遂行することを目的として、主要取引銀行との間で、コミットメントライン契約を締結しております。

なお、当連結会計年度末の当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額 9,489,520千円 借入実行残高 2,148,428千円 借入未実行残高 7,341,092千円

3. 財務制限条項

当社が締結したコミットメントライン契約及びタームローン契約については、財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ① 各連結会計年度末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または2024年3月期末の金額のいずれか大きい方の70%以上に維持すること。
- ② 各連結会計年度末日における連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

4. 国庫補助金等による圧縮記帳

当期に取得した固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、土地2,000千円であります。

(連結損益計算書に関する注記)

(1) 投資有価証券売却益

投資有価証券売却益は、当社保有の投資有価証券売却に関する売却益であります。 (2025年1月17日公表)

(2) 減損損失

当社グループは、事業用資産については連結会社毎に1つの資産グループとし、賃貸用資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

会社(場所) 株式会社ハーモニックプレシジョン(長野県松本市)

用 途 クロスローラーベアリング製造設備等

種 類 機械及び装置等 減損損失 1,189,182千円

当社の連結子会社であるハーモニックプレシジョン(以下、「HPI社」)は、中国における製造業の設備 投資の鈍化、最先端半導体の新規設備投資の停滞などの影響を受け、顧客による将来の需要動向への懸 念により、 HPI社の主要製品であるクロスローラーベアリングの需要が減少したことから受注が減少し 業績が悪化しており、前連結会計年度及び当連結会計年度において営業損失を計上したこと、また、 HPI社の翌連結会計年度の予算において営業損失が継続見込まれることから、当連結会計年度末におい て、「営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込み」に該当したため、当社は、HPI社の有 形固定資産に減損の兆候があると判断いたしました。

これにより当社は、 HPI社の主要な資産である機械装置の経済的残存使用年数に亘って獲得する割引前 将来キャッシュ・フローの総額が、HPI社の固定資産の帳簿価額を下回るか否かを検討した結果、割引 前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回ったため、HPI社が保有する固定資産 1,189,182千円を回収することが困難であると判定し、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。減損損失を認識するか否かの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローについては、当社の取締役会が承認した事業計画を基礎としておりますが、当該計画には産業用ロボット市場の需要動向等の外部環境を考慮した将来の売上予測や製造コストの見積りが含まれております。回収可能価額は使用価値を用いておりますが、割引前将来キャッシュ・フローをHPI社の加重平均資本コストを基礎とした割引率8.75%により現在価値に割り引いて算定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 96,315,400株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種 類	配当金の 総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通 株式	949,763	10	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年11月12日 取締役会	普通 株式	949,931	10	2024年9月30日	2024年12月5日
āt		1,899,694	_		

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期となるもの

① 配当金の総額

949,035千円

② 1株当たりの配当額

10円

③ 基準日

2025年3月31日

④ 効力発生日

2025年6月23日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取り組み方針 当社グループは、一時的な余剰資金は安全性の高い金融商品で運用し、資金調達は銀行借入を用いる方針 です。デリバティブは、事業活動上生じる為替変動リスクを軽減する目的で行っております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、 社内規程に従い与信リスクを管理し、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、債権の一部に対して、先物為替予約を利用したヘッジを行っております。為替予約の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、その取引は、信用度の高い金融機関とのみ行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格等の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する 企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

長期借入金は、運転資金、設備資金、自己株式取得資金及び子会社出資金の追加取得に係る資金調達によるものであります。変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されております。

また、借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、定期的に資金繰り計画を策定し、リスクの継続的な把握と管理を実施しております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金の調達を目的としたものであり、 償還日は最長で決算日後19年です。

- (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 - 「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)。

	連結貸借対照表 計上額(* 1)	時 価 (*1)	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	406,131	406,131	_
(2) 長期借入金	(12,906,100)	(12,763,039)	△143,060
(3) リース債務	(5,132,529)	(4,740,543)	△391,986
(4) デリバティブ取引	19,188	19,188	_

^(*1) 負債に計上されているものについては() で示しております。

^(*2) 預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、未払法人税等、短期借入金は短期間で決済されるため、 時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注1) デリバティブ取引に関する事項

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。

通貨関連 (時価の算定方法は先物為替相場によっております。)

(単位:千円)

区 分	デリバティブ取引	契約額等		時価	評価損益	
区 分	の種類等		内1年超	時価	計画領無	
市場取引以外の取引	為替予約取引 日本円買中国元売	582,185	_	8,543	8,543	
市場取引以外の取引	為替予約取引 日本円買ドル売	746,462	_	10,644	10,644	

② ヘッジ会計が適用されているもの 該当するものはありません。

(注2) 市場価格のない株式等

(単位:千円)

Z	公分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(投資有価証券)	3,800
非上場株式(原	関係会社株式)	20,228
関係会	社 出 資 金	89,507

これらについては「その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

					1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3年超 4年以内	4 年超 5 年以内	5年超
長	期	借	入	金	1,890,516	1,890,516	1,855,516	1,775,692	1,732,208	3,761,652
IJ	_	ス	債	務	741,555	741,537	704,083	514,196	423,332	2,007,824
	ĺ	今 ii	†		2,632,071	2,632,053	2,559,599	2,289,888	2,155,540	5,769,476

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価

同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価

レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価

重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ 属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価					
رک	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
投資有価証券						
その他有価証券						
株式	406,131	_	_	406,131		
デリバティブ取引						
通貨関連	_	19,188	_	19,188		
資産計	406,131	19,188	_	425,319		

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位:千円)

区丛	時価				
区分	レベル1	レベル 2	レベル3	合計	
長期借入金	_	12,763,039	_	12,763,039	
リース債務	_	4,740,543	_	4,740,543	
負債計	_	17,503,582	_	17,503,582	

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価を レベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引金融機関から提示された時価に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利及び信用リスクを反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

元利金の合計額を、同様の新規リース取引等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(一株当たり情報に関する注記)

- 1. 1株当たり純資産額
- 2. 1株当たり当期純利益

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

831円82銭 36円57銭

計算書類

貸借対照表

科目	当期 (2025年3月31日現在)	前期(ご参考) (2024年3月31日現在)
資産の部 流動資産	22,717,312	20,943,840
現金及び預金	9,057,219	7,487,739
受取手形	15.021	11.887
電子記録債権	3,289,167	2,858,483
売掛金	5,166,243	4,718,476
商品及び製品	167,585	302,438
仕掛品	1,581,275	1.504.667
原材料及び貯蔵品	1,600,397	2,193,263
前払費用	228,385	213,307
その他	1,612,016	1,653,575
固定資産	59,500,676	69,677,895
有形固定資産	31,823,288	33,769,605
建物	14,085,582	14,906,952
構築物	898,591	819,496
機械及び装置	9,418,068	11,029,360
土地	2,494,313	2,437,704
リース資産	1,912,277	2,232,604
建設仮勘定	2,196,310	1,225,768
その他	818,144	1,117,719
無形固定資産	769,538	534,872
ソフトウェア	664,118	393,701
その他	105,419	141,170
投資その他の資産	26,907,850	35,373,417
投資有価証券	409,931	8,780,932
関係会社株式	22,432,469	8,825,026
関係会社出資金	111,294	13,635,231
関係会社長期貸付金	3,307,883	3,019,972
前払年金費用	1,267,035	1,192,386
敷金及び保証金	53,907	39,887
繰延税金資産	71,277	16.642
その他 貸倒引当金	16,467 △762,416	16,642 △136.662
	82,217,989	90,621,735

		(単位:千円)
科目	当期	前期(ご参考)
負債の部	(2025年3月31日現在)	(2024年3月31日現在)
流動負債	10,073,070	8,248,092
支払手形	801,190	1,273,819
買掛金	1,880,577	1,429,613
短期借入金	3,805,000	2,376,428
リース債務	303,691	311,036
未払金	691.643	1,128,309
未払費用	386,461	372,152
未払法人税等	1,256,102	_
契約負債	30,256	76,389
預り金	48,235	119,137
賞与引当金	567,265	545,443
製品補償損失引当金	17,454	111,669
設備関係支払手形	279,065	325,246
その他	6,125	178,846
固定負債	12,875,509	19,636,669
長期借入金	10,675,000	14,765,717
執行役員退職慰労引当金	126,374	104,749
リース債務	1,635,667	1,939,359
長期未払金	438,467	1,261,685
操延税金負債	-	1,565,158
負債合計	22,948,580	27,884,762
純資産の部 株主資本	59,122,839	58,480,117
資本金	7,100,036	7,100,036
資本剰余金	30.249.462	30,241,904
資本準備金	9,697,431	9,697,431
その他資本剰余金	20,552,031	20,544,472
利益剰余金	27,406,512	26,447,336
利益準備金	166,700	166,700
その他利益剰余金	27,239,812	26,280,636
別途積立金	11,000,000	11,000,000
繰越利益剰余金	16,239,812	15,280,636
自己株式	△5,633,171	△5,309,159
評価・換算差額等	146,568	4,256,856
その他有価証券評価差額金	146,568	4,256,856
純資産合計	59,269,408	62,736,973
負債及び純資産合計	82,217,989	90,621,735

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位:千円)

				(単位・十円)
科目	<u></u> (2024年4月1日から	4期 2025年3月31日まで)	前期((2023年4月1日から	ご参考) 2024年3月31日まで)
売上高		30,544,864		28,577,533
売上原価		23,881,015		22,757,940
売上総利益		6,663,848		5,819,593
販売費及び一般管理費		6,851,712		6,362,341
営業損失 (△)		△187,863		△542,748
営業外収益				
受取利息	87,884		89,158	
受取配当金	779,312		2,761,176	
為替差益	_		221,527	
不動産賃貸料	179,853		283,997	
補助金収入	2,190		25,261	
その他	72,695	1,121,937	61,277	3,442,399
営業外費用				
支払利息	131,136		88,255	
不動産賃貸費用	410,865		418,277	
自己株式取得費用	1,458		665	
為替差損	87,972		_	
貸倒引当金繰入額	25,753		_	
その他	89,838	747,024	103,456	610,654
経常利益		187,048		2,288,996
特別利益 固定資産売却益	99		1,622	
投資有価証券売却益	5,865,309		1,022	
			_	
抱合せ株式消滅差益	259,637	6 127 0 46	2.000	2 (22
補助金収入	2,000	6,127,046	2,000	3,622
特別損失	4.550			
固定資産売却損	1,553		_	
固定資産除却損	35,423		593	
固定資産圧縮損	2,000		2,000	
関係会社株式評価損	6,499		114,521	
関係会社出資金評価損	_		20,513,001	
関係会社債権放棄損	192,187		_	
貸倒引当金繰入額	600,000	837,664	131,062	20,761,179
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)		5,476,430		△18,468,559
法人税、住民税及び事業税	1,137,772		12,577	
法人税等調整額	163,837	1,301,609	△20,393	△7,815
当期純利益又は当期純損失(△)		4,174,821		△18,460,744

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位:千円)

		株 主	資本本	
項目		j	章 本 剰 余 ई	È
	資 本 金	資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計
2024年4月1日残高	7,100,036	9,697,431	20,544,472	30,241,904
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	_	_	_	_
当 期 純 利 益	_	_	_	_
自己株式の取得	_	_	_	_
譲渡制限付株式報酬	1	-	7,558	7,558
分割型の会社分割による減少		_	_	_
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	_	_	_
事業年度中の変動額合計	_	_	7,558	7,558
2025年3月31日残高	7,100,036	9,697,431	20,552,031	30,249,462

		;	株主	資 本		
		利 益 乗	余 金			
項目	刊 共	その他利	益剰余金	利 益	自己株式	株主資本 合 計
	利 益準備金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金	剰余金合計		合計
2024年4月1日残高	166,700	11,000,000	15,280,636	26,447,336	△5,309,159	58,480,117
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当	_	_	△1,899,694	△1,899,694	_	△1,899,694
当 期 純 利 益	_	_	4,174,821	4,174,821	_	4,174,821
自己株式の取得	_	_	1	_	△390,586	△390,586
譲渡制限付株式報酬	_	_	1	_	66,573	74,132
分割型の会社分割による減少	_	_	△1,315,949	△1,315,949		△1,315,949
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	_	-	_	_	_	_
事業年度中の変動額合計	_	-	959,176	959,176	△324,012	642,722
2025年3月31日残高	166,700	11,000,000	16,239,812	27,406,512	△5,633,171	59,122,839

項目	51 122 27	算差額等	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2024年4月1日残高	4,256,856	4,256,856	62,736,973
事業年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当	_	_	△1,899,694
当 期 純 利 益	_	_	4,174,821
自己株式の取得	_	_	△390,586
譲渡制限付株式報酬			74,132
分割型の会社分割による減少	-		△1,315,949
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△4,110,287	△4,110,287	△4,110,287
事業年度中の変動額合計	△4,110,287	△4,110,287	△3,467,564
2025年3月31日残高	146,568	146,568	59,269,408

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券
 - ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券

市場価格のない株式等…時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平以外のもの 均法により算定)

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

- (2) デリバティブ取引……時価法
- (3) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

- ① 商品及び製品・原材料・仕掛品 移動平均法
- ② 貯蔵品 最終什入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 …定率法

(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産 …定額法

(リース資産を除く) なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

…リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権は、決算日の直物等為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 製品補償損失引当金

製品補償に係る損失に備えるため、当該見込額を計上しております。

(5) 執行役員退職慰労引当金

執行役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額の100%を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は減速装置及びメカトロニクス製品の製造、販売を主な事業としております。当社の国内販売においては、出荷時から製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるとして出荷時に収益を認識し、輸出販売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重大な金融要素は含まれて おりません。

なお、取引価格は、顧客との契約価格に基づいており、変動対価や値引き等はありません。

6. 退職給付会計

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額を下回る場合には、当該差額を退職給付引当金として計上し、上回る場合には当該超過額を前払年金費用として計上しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分額を費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理により、 リース資産として計上しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経 過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類の「連結注記表(収益認識 に関する注記)」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

(会計上の見積りに関する注記)

関係会社株式:市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の評価

① 当年度の計算書類に計上した金額

・関係会社株式 22,432,469千円

関係会社出資金 111,294千円関係会社株式評価損 6.499千円

② その他の情報

・算出方法

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金について、発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、おおむね5年以内の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、期末において相当の減額処理を行うこととしております。実質価額は、1株当たり純資産額に所有株式数を乗じた金額(以下「持分純資産の額」)を基礎として算定しておりますが、会社の超過収益力等を反映して1株当たり純資産額に比べて高い価額で株式を取得した場合には、超過収益力等を含めた金額を実質価額としております。そのため、当該超過収益力が見込めなくなった場合、これを反映した実質価額が取得原価の50%程度を下回った場合には、減損処理を行うこととしております。

当事業年度において、当該関係会社株式及び関係会社出資金の実質価額を確認し、減損処理の要否を検討した結果、当事業年度において子会社であるハーモニック プレシジョンが保有する固定資産の減損処理を行ったことにより、ハーモニック プレシジョンの実質価額が著しく低下したことから、会社が保有するハーモニック プレシジョンに係る子会社株式6,499千円の全額について株式評価減を計上しております。

将来の不確実な経済状況の変動等により、翌事業年度以降の関係会社株式の評価に重要な影響を及ぼ す可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

31.223.461千円

2. コミットメントライン契約

当社は資金調達の安定性を高め、機動的な経営を遂行することを目的として、主要取引銀行との間で、コミットメントライン契約を締結しております。

なお、当事業年度末の当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	8,500,000千円
借入実行残高	2,000,000千円
借入未実行残高	6.500.000千円

3. 財務制限条項

当社が締結したコミットメントライン契約及びタームローン契約については、財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ① 各事業年度末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または2024年3月期末の金額のいずれか大きい方の70%以上に維持すること。
- ② 各事業年度末日における連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

4. 関係会社に対する金銭債権債務

関係会社に対する金銭債権

短期債権	2,387,843千円
長期債権	3,307,883千円
計	5,695,726千円

関係会社に対する金銭債務

短期債務	898,907千円
計	898,907千円

5. 国庫補助金等による圧縮記帳

当期に取得した固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、土地2,000千円であります。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

関係会社に対する売上高 9,318,054千円 関係会社からの仕入高 7,305,007千円 関係会社とのその他の営業取引高 224,378千円

関係会社との営業取引以外の取引高

 営業外収益
 792,287千円

 営業外費用
 1,180,702千円

2. 投資有価証券売却益

投資有価証券売却益は、当社保有の投資有価証券売却に関する売却益であります。(2025年1月17日公表)

3. 抱合せ株式消滅差益

抱合せ株式消滅差益は、当社連結子会社の吸収合併に伴い発生した消滅差益を計上したものであります。

4. 関係会社債権放棄損

関係会社債権放棄損は、当社連結子会社に対する未収入金に対して放棄損を計上したものであります。

5. 貸倒引当金繰入額

貸倒引当金繰入額は、当社連結子会社に対する貸付金に対して貸倒引当金を計上したものであります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	1,339,057	89,625	16,791	1,411,891
合 計	1,339,057	89,625	16,791	1,411,891

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

ルロコイイン/ ヘ ンタ・	
繰延税金資	24
冰蜒沉亚貝	+

繰延税金資産純額

1711/00 170 11/10 11/10	
未払事業税	95,500千円
在庫評価損	62,819千円
賞与引当金	173,016千円
未払社会保険料	25,756千円
未払確定拠出年金	1,697千円
製品補償損失引当金	5,323千円
ソフトウェア開発費用	78,767千円
役員退職慰労引当金	89,245千円
執行役員退職慰労引当金	54,866千円
役員株式報酬費用	50,709千円
繰延資産償却超過額	169千円
投資有価証券評価損	67,339千円
債権譲渡損	50,540千円
関係会社株式評価損	5,827,785千円
ゴルフ会員権評価損	5,902千円
関係会社貸付金評価損	237,640千円
減損損失	41,500千円
敷金保証金	1,305千円
繰延税金資産小計	6,869,885千円
評価性引当額	△6,385,335千円
繰延税金資産合計	484,550千円
繰延税金負債	
未収配当金	△5,337千円
前払年金費用	△397,849千円
その他有価証券評価差額金	△10,086千円
繰延税金負債合計	△413,272千円

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以降に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年4月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の30.5%から31.4%になります。この税率変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

△413,272千円 71,277千円

(関連当事者との取引に関する注記)

関連当事者との取引

(単位:千円)

属性	 会社等の名称 		資本金又 は出資金	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引金額		期末残高
子会社	(株) ハーモニ ックプレシ ジョン	長野県松本市	10,000 千円	直接 100.0	当社精密減速機ユニットの 主要部品であるクロスロー ラーベアリングの製造及び 加工請負を行っている。 役員の兼任等…有	不動産の賃貸 収入等	128,934	未収入金	894
						不動産の賃貸 費用等	279,567	_	-
						賃貸収入債権 の放棄	192,187	_	-
子会社	エイチ・ディ・システムズ・イン コーポレイテッド	米国 マサチュー セッツ州	100 千米ドル	直接 100.0	ハーモニック・ドライブ・ エルエルシーへの出資を目 的とした持株会社 役員の兼任等…有	貸付金の回収 利息の受取	179,941 108,715	長期貸付金 未収利息	2,437,883 37,955
子会社	哈默納科(上海) 商貿有限公司	中国 上海市	8,200 千元	直接 100.0	当社から製品を輸入し中国 で販売及び技術サービスを 行っている。 役員の兼任等…有	製品の販売	4,307,480	売掛金	998,481

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉のうえ決定しております。
 - 2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

連結計算書類

(一株当たり情報に関する注記)

- 1. 1株当たり純資産額
- 2. 1株当たり当期純利益

624円52銭 43円96銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ 取締役会御中

> PwC Japan有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 五 代 英 紀 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 櫻 井 良 孝

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監 査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、 監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切 な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その 事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な 監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関 する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

・ 会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 五 代 英 紀

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 櫻 井 良 孝

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズの2024年4月1日から2025年3月31日までの2024年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

一当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その 事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

ニニングで 監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視する ことにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積り の合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査 証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が 認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告 書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記 事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人 の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継 続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの2024事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、 取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め るとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月14日

株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ 監査役会

常勤社外監査役 横越善嗣 印 常勤監査役 井 □ 秀 文 印社外監査役 今 里 栄 作 印 監 査 役 東 伸 之 印

株主総会 会場ご案内図

会 場

東京都港区高輪3丁目13番1号 🛣 03-3447-1111

グランドプリンスホテル高輪 B1F プリンスルーム



交通のご案

A J R または 京浜急行

「品川駅」(高輪口)より徒歩約8分

B 都営地下鉄 A 浅草線

「高輪台駅」(A1出口)より徒歩約6分

◎当日は、会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

◎カメラやスマートフォン、携帯電話などによる会場内の撮影や録音は、ご遠慮願います。

◎記念品等の配布は実施いたしません。



